有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成23年４月１日
（第10期）　　至　平成24年３月31日

タカラバイオ株式会社

滋賀県大津市瀬田三丁目４番１号

(E02474)

目次

頁

表紙

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 1

１　主要な経営指標等の推移 …… 1

２　沿革 …… 3

３　事業の内容 …… 4

４　関係会社の状況 …… 11

５　従業員の状況 …… 12

第２　事業の状況 …… 13

１　業績等の概要 …… 13

２　生産、仕入、受注及び販売の状況 …… 14

３　対処すべき課題 …… 15

４　事業等のリスク …… 16

５　経営上の重要な契約等 …… 22

６　研究開発活動 …… 24

７　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 25

第３　設備の状況 …… 27

１　設備投資等の概要 …… 27

２　主要な設備の状況 …… 28

３　設備の新設、除却等の計画 …… 28

第４　提出会社の状況 …… 29

１　株式等の状況 …… 29

(1)　株式の総数等 …… 29

(2)　新株予約権等の状況 …… 29

(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 30

(4)　ライツプランの内容 …… 30

(5)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 30

(6)　所有者別状況 …… 31

(7)　大株主の状況 …… 31

(8)　議決権の状況 …… 31

(9)　ストックオプション制度の内容 …… 32

２　自己株式の取得等の状況 …… 33

３　配当政策 …… 34

４　株価の推移 …… 34

５　役員の状況 …… 34

６　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 37

第５　経理の状況 …… 40

１　連結財務諸表等 …… 41

(1)　連結財務諸表 …… 41

(2)　その他 …… 63

２　財務諸表等 …… 64

(1)　財務諸表 …… 64

(2)　主な資産及び負債の内容 …… 76

(3)　その他 …… 78

第６　提出会社の株式事務の概要 …… 78

第７　提出会社の参考情報 …… 78

１　提出会社の親会社等の情報 …… 78

２　その他の参考情報 …… 78

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 78

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【事業年度】	第10期（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
【会社名】	タカラバイオ株式会社
【英訳名】	TAKARA BIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　仲尾　功一
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目４番１号
【電話番号】	（０７７）５４３局７２１２番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長　木村　睦
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目４番１号
【電話番号】	（０７７）５４３局７２１２番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長　木村　睦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第６期	第７期	第８期	第９期	第10期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	（百万円）	20,278	18,913	19,325	18,737	19,578
経常利益	（百万円）	876	351	864	1,276	1,829
当期純利益	（百万円）	679	642	591	605	1,023
包括利益	（百万円）	－	－	－	△208	750
純資産額	（百万円）	39,108	37,149	37,799	37,620	38,413
総資産額	（百万円）	45,289	43,117	43,651	42,594	44,032
１株当たり純資産額	（円）	138,373.58	131,732.45	133,971.25	333.07	339.73
１株当たり当期純利益金額	（円）	2,412.91	2,278.57	2,095.72	5.37	9.06
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	2,392.25	2,273.96	2,092.98	5.37	－
自己資本比率	（%）	86.1	86.2	86.6	88.3	87.1
自己資本利益率	（%）	1.75	1.69	1.58	1.61	2.69
株価収益率	（倍）	104.02	78.12	100.59	102.47	52.98
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,018	2,265	3,174	2,093	2,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	678	△5,511	△7,060	△5,639	△531
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	45	△168	△57	△60	△4
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	15,469	11,715	7,819	4,047	5,803
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	（人）	989 (115)	1,029 (126)	1,039 (112)	1,078 (90)	1,128 (89)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社グループは、遺伝子工学研究事業における競争優位性を維持しながら、遺伝子医療事業、医食品バイオ事業における競争優位性を確立するための研究開発を推進していることから、売上高に比し多額の研究開発投資を行っております。第６期から第10期までの各期の売上高に占める研究開発費の割合はそれぞれ16.3%、15.7%、17.0%、14.4%、13.6%となっております。

３．第７期は、定期預金の預入による支出（純額）4,009百万円がありましたので、「投資活動によるキャッシュ・フロー」および「現金及び現金同等物の期末残高」が前期に比べ大きく変動しております。

４．第８期は、定期預金の預入による支出（純額）6,257百万円がありましたので、「投資活動によるキャッシュ・フロー」および「現金及び現金同等物の期末残高」が前期に比べ大きく変動しております。

５．第９期は、定期預金の預入による支出（純額）3,929百万円がありましたので、「投資活動によるキャッシュ・フロー」および「現金及び現金同等物の期末残高」が前期に比べ大きく変動しております。

６．第10期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、新株予約権の行使価格が期中平均株価を上回っており、１株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載しておりません。

７．第９期より「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号）を適用しております。

８．当連結会計年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）および「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。
当連結会計年度において１株につき400株の株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第６期	第７期	第８期	第９期	第10期
決算年月		平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高	(百万円)	13,589	13,244	13,954	13,653	14,082
経常利益	(百万円)	408	538	752	927	916
当期純利益	(百万円)	1,873	815	640	584	558
資本金	(百万円)	9,022	9,040	9,053	9,068	9,069
発行済株式総数	(株)	281,829	282,009	282,139	282,289	112,919,600
純資産額	(百万円)	38,423	39,095	39,652	40,266	40,827
総資産額	(百万円)	41,956	42,970	43,911	43,936	45,025
１株当たり純資産額	(円)	136,336.09	138,632.44	140,541.37	356.61	361.56
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1.00 (－)
１株当たり当期純利益金額	(円)	6,653.31	2,893.82	2,269.00	5.18	4.95
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	6,596.35	2,887.98	2,266.03	5.18	－
自己資本比率	(%)	91.6	91.0	90.3	91.6	90.7
自己資本利益率	(%)	5.02	2.11	1.63	1.46	1.38
株価収益率	(倍)	37.73	61.51	92.90	106.16	96.97
配当性向	(%)	－	－	－	－	20.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	319 (42)	340 (39)	354 (33)	359 (22)	358 (20)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社は、遺伝子工学研究事業における競争優位性を維持しながら、遺伝子医療事業、医食品バイオ事業における競争優位性を確立するための研究開発を推進していることから、売上高に比し多額の研究開発投資を行っております。第６期から第10期の各期の売上高に占める研究開発費の割合はそれぞれ19.1%、18.6%、20.0%、16.2%、15.8%となっております。

３．第６期は、持分法適用会社の株式売却により、投資有価証券売却益1,648百万円を計上いたしましたので、当期純利益が大きく増加いたしました。

４．第10期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、新株予約権の行使価格が期中平均株価を上回っており、１株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載しておりません。

５．当事業年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号　平成22年６月30日)、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分)および「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第９号　平成22年６月30日)を適用しております。
当事業年度において１株につき400株の株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

２【沿革】

当社は平成14年２月15日開催の寶酒造株式会社（現　宝ホールディングス株式会社）の臨時株主総会におけるバイオ部門の営業に関する分割計画書の承認決議に基づき、バイオ事業の特性を最大限に発揮し、成長力と競争力を高める事業環境を整えるために、物的分割の方法により同社のバイオ事業を承継して同社の100％子会社として、平成14年４月１日に設立されました。

従いまして、当社は、設立日からの社歴は10年余りと短い会社でありますが、バイオ事業そのものは営々と推進してまいりましたので、本書中の記載内容のうち当社設立日以前に関する事項は、寶酒造株式会社におけるバイオ部門の営業に関するものであります。

(1) 寶酒造株式会社バイオ事業部門の沿革

年月	事項
昭和42年４月	寶酒造株式会社におけるバイオ関連事業開始（京都市伏見区に中央研究所設置）。
昭和45年１月	ブナシメジの人工栽培に成功。
昭和45年９月	寶酒造株式会社中央研究所を滋賀県大津市（現当社本社）に移転。
昭和48年10月	医食品バイオ事業開始。ブナシメジの人工栽培法を長野県経済連に技術導出し、商業化。
昭和52年５月	寶酒造株式会社楠工場内に発酵関連施設（現当社楠工場）設置。
昭和54年10月	遺伝子工学研究事業開始。国産初の制限酵素を発売。
平成２年１月	滋賀県草津市で研究用試薬製造・研究受託用施設（現当社草津事業所）稼動。
平成５年８月	中国大連市にバイオ製品の製造を目的とする子会社宝生物工程（大連）有限公司を設立。
平成７年３月	仏国ジュネビリエール町にバイオ研究用試薬の販売を目的とする子会社Takara Biomedical Europe S.A.（現Takara Bio Europe S.A.S.）を設立。
平成７年５月	レトロネクチン法を開発。遺伝子医療事業開始。
平成７年10月	韓国ソウル市にバイオ研究用試薬の販売を目的とする子会社Bohan Biomedical Inc.（現Takara Korea Biomedical Inc.）を設立。
平成８年４月	滋賀県草津市にキノコの生産・販売を目的とする子会社タカラアグリ株式会社を設立。
平成12年３月	遺伝子治療の商業化を目指し韓国のViroMed Limited（現ViroMed Co., Ltd.）の株式を取得、子会社とする。
平成12年７月	三重県四日市市にゲノム配列解析を行う子会社ドラゴン・ジェノミクス株式会社を設立。
平成13年７月	京都府瑞穂町（現京丹波町）にキノコの生産・販売を目的とする子会社瑞穂農林株式会社を設立。

(2) 当社の沿革

年月	事項
平成14年４月	バイオ研究用製品の製造・販売、研究受託サービス、医食品の製造・販売、遺伝子治療・細胞医療の開発を目的として、物的分割の方法により寶酒造株式会社よりバイオ事業を承継して滋賀県大津市に当社を設立。
平成14年10月	100％子会社であるドラゴン・ジェノミクス株式会社を吸収合併。
平成15年８月	100％子会社であるタカラアグリ株式会社を吸収合併。
平成15年12月	ViroMed Co., Ltd.が第三者割当増資を実施。当社持分の低下等により平成16年４月１日より開始する第３期より、持分法適用の関連会社とする。
平成16年１月	米国マディソン市に研究用試薬等の販売を行う子会社Takara Mirus Bio, Inc.（Takara Bio USA, Inc.に商号変更）を設立。
平成16年１月	中国北京市に遺伝子治療・細胞医療の研究開発・商業化を行う子会社宝日医生物技術（北京）有限公司を設立。
平成16年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年４月	有限会社タカラバイオファーミングセンターへの出資持分を増加させ、子会社とする。
平成17年７月	米国マウンテンビュー市に米国における子会社管理を行う子会社Takara Bio USA Holdings Inc.を設立。
平成17年９月	米国マウンテンビュー市所在の研究用試薬等の製造・販売を行うClontech Laboratories, Inc.の全株式をTakara Bio USA Holdings Inc.を通じて取得し、子会社とする。
平成19年１月	沖縄県金武町にキノコの生産・販売を目的とする子会社株式会社きのこセンター金武を設立。
平成19年10月	株式会社タカラバイオキャンサーイムノセラピーの他者持分を買い取り、子会社とする。
平成19年12月	Clontech Laboratories, Inc.を存続会社としてTakara Bio USA, Inc.を吸収合併。
平成20年１月	ViroMed Co., Ltd.の株式をすべて売却。平成20年４月１日開始の連結会計年度より持分法適用の範囲外とする。
平成21年３月	特別清算手続き中の株式会社タカラバイオキャンサーイムノセラピーより残余財産の分配を受け、連結子会社より除外する。
平成22年11月	株式会社エムズサイエンスより、抗がん剤「腫瘍溶解性ウイルス HF10」事業を譲受。
平成23年５月	インド ニューデリー市に、研究用試薬の販売を目的とする子会社DSS Takara Bio India Private Limitedを設立。

３【事業の内容】

当企業集団は、当社の親会社、当社および当社の関係会社（子会社）10社（以下、当社を含めて「当社グループ」）で構成されております。その事業内容と当該事業における各社の位置づけは次のとおりであります。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 現在の事業内容

当社グループの事業は、「遺伝子工学研究」「遺伝子医療」「医食品バイオ」の３つの事業に大別できます。事業別の売上高実績および売上構成比は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		増減額	前年同期比
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	（百万円）	（%）
遺伝子工学研究						
研究用試薬	11,178	59.7	11,516	58.8	338	103.0
理化学機器	2,513	13.4	2,628	13.4	114	104.6
研究受託サービス	1,778	9.5	1,780	9.1	2	100.1
その他	411	2.2	375	2.0	△36	91.1
計	15,882	84.8	16,300	83.3	418	102.6
遺伝子医療	493	2.6	842	4.3	349	170.8
医食品バイオ	2,361	12.6	2,435	12.4	73	103.1
合計	18,737	100.0	19,578	100.0	840	104.5

（注）当連結会計年度において遺伝子工学研究事業の品目のくくり直し（「その他」から「研究用試薬」および「理化学機器」への移動）を行いました。これに伴い、前連結会計年度の売上高実績を組替えております。

① 遺伝子工学研究事業

当社は、バイオテクノロジーの研究開発が行われている大学や企業などの研究機関を主な顧客としております。当社は、このような顧客に対し、当社の製・商品を掲載したカタログに加え応用データ集や技術資料集などを配布するなどして、販売会社経由または顧客に対して直接、様々な製・商品やサービスを提供しております。遺伝子工学および分子生物学はバイオテクノロジーの基幹技術であり、当社は当領域に注力した展開を図っております。

１）バイオテクノロジーの研究開発について

バイオテクノロジーとは、「バイオロジー（生物学）」と「テクノロジー（技術）」を合成した言葉で、生物の持っている機能を上手に利用し人間の生活に役立たせる技術であります。生物の持っている機能は親から子に遺伝情報として受け継がれますが、遺伝子とはこの遺伝情報の実体のことを言い、DNA（デオキシリボ核酸）という物質でできております。言い換えると、生物の細胞の中にあるDNAには、タンパク質を作るための設計図のような情報がいくつか並んでおり、この設計図にあたる部分が遺伝子であります。

タンパク質は、生物の体を構成している主な成分であり、細胞の主成分でもあります。また、生きていく上で非常に重要な機能を果たすホルモンなどもタンパク質であります。一方、DNAの単位には、アデニン（A）、グアニン（G）、シトシン（C）、チミン（T）の４種類があり、この４種類の並び方で、遺伝情報を規定しております。生物の設計図であるゲノムの中には、１つの遺伝子で１種類のタンパク質というように、種類の違うタンパク質の遺伝情報がいくつも格納されております。そして、細胞内ではこの遺伝子の情報からタンパク質が作られております。

このように、タンパク質やDNAといった分子レベルで生命現象を解明し、その成果を普遍的に医療・食糧・環境・資源・エネルギーなどの分野に応用していくことが、バイオテクノロジーの研究開発の目的と言えます。一般的なバイオテクノロジー研究開発の流れは、下記のようになります。当社は、このような研究開発の流れのそれぞれを事業領域にしており、以下に具体的な事業の内容を説明いたします。

＜一般的なバイオテクノロジー研究開発の流れ＞

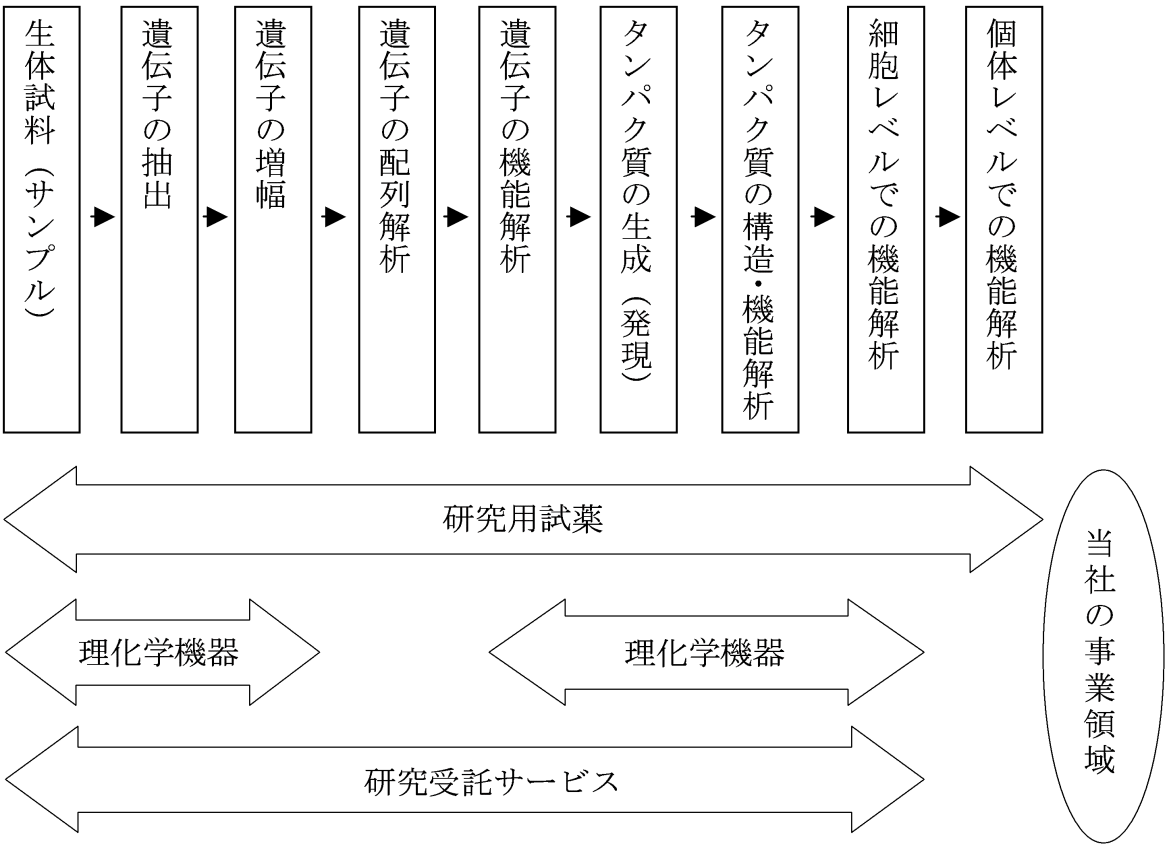

2）研究用試薬

バイオテクノロジーの研究には、実験目的や実験段階、また実験の対象物質に応じて多くの種類の研究用試薬が必要であります。当社は、昭和54年に国産初の制限酵素（DNAを特定の配列の箇所で切断する酵素）を発売以来、遺伝子工学研究用試薬の国内主要メーカーのひとつとして、遺伝子工学の発展に即応した新しいテクノロジーや製品の開発を進めております。研究用試薬の製造は、主に中国の子会社である宝生物工程（大連）有限公司で行い、特殊な技術や施設が必要な製品の製造は、本社および草津事業所で行う体制を整えております。当社は、平成17年９月に米国のClontech Laboratories, Inc.（以下、クロンテック社）を買収いたしましたが、これにより当社グループの研究用試薬の製品ラインナップに、分子生物学分野を中心としたクロンテック社製品群が加わりました。これに加えて、欧米メーカーの製・商品の輸入販売などにより、バイオテクノロジー全般にその領域を広げるために取り扱い品目を増やしてまいりました。平成24年３月31日現在、当社およびクロンテック社のカタログには5,000品目を超える製・商品が掲載されております。

生体に含まれる遺伝子は非常に微量で、研究を進める過程で増幅してその量を増やす必要があります。当社は、遺伝子増幅法に関しても、現在広く用いられているPolymerase Chain Reaction法（以下、PCR法）やリアルタイムPCR法に必須なDNAを合成する酵素（DNAポリメラーゼ）の製造・販売を行っております。また、PCR法に比べ長い遺伝子を正確に増幅することができるLA PCR法（Long and Accurate PCR法）に関する特許権およびライセンス契約書のライセンサーたる地位を米国ワシントン大学教授Wayne M. Barnes氏より譲り受け、LA PCR法を応用した製品の販売も行っております。当社は平成５年にPCR法に関するライセンスを受けており、当社の研究用試薬の売上のうち、PCR関連製品が平成24年３月期において45.6％を占めております。

3）理化学機器

当社には、機器類の自社製造能力（必要設備や人員など）はありませんが、理化学機器の販売についてもバイオテクノロジーに関する知識が必要であり、機器の消耗品としての試薬類を合わせ、システムとして開発・販売されることも多く、当社にとってもシナジー効果が得られる領域であります。

当社のこの領域における事業は、PCR法に必須であるサーマルサイクラーと呼ばれる反応温度変換装置の米国からの輸入販売を、昭和63年に開始したことに始まります。その後、高分子生体構成物質を測定することができる質量分析装置など、取り扱い品目を増やしてまいりました。さらに、当社独自の実験ノウハウを搭載したPCR装置やリアルタイムPCR装置を開発し、機器メーカーよりOEM供給を受け販売するなど事業拡大に努めております。

4）研究受託サービス

当社は、実験や研究そのものを契約ベースで大学や企業の研究機関から有料で請け負う事業を行っており、

この事業は、当社の研究開発能力・ノウハウそのものがセールスポイントとなる事業であります。ドラゴンジェノミクスセンターにおいては、単なるDNAの配列解析サービスにとどまらず、高速シーケンス解析や遺伝子の機能解析サービスなどを行っており、総合的な研究受託体制を整えております。

５）その他

当研究事業において当社が保有しております特許やノウハウのライセンスアウト（技術導出）も進めており、例えばLA PCR法を海外の研究用試薬メーカーなどにライセンスアウトしております。

② 遺伝子医療事業

当社は、研究用試薬などの開発において培った当社のコアテクノロジーである遺伝子工学技術の応用分野として、遺伝子治療や細胞医療などの先端医療技術の開発に注力し、その商業化を目指した事業展開を図っております。

１）新薬の研究開発について

一般的な新薬の研究開発は、以下のような流れになります。まず、遺伝子やタンパク質の生体内での機能の解析等を行う基礎研究により、薬の候補として適した物質を選定いたします。次に、候補物質の安全性や有効性を、モデル動物などを用いて検討する非臨床試験を行います。その後、複数の健常人や患者に対して実際に候補物質を投与して、薬としての安全性や有効性を確認する臨床試験（治験）を行います。治験は段階的に実施する必要があり、この過程を経て規制当局へ承認申請が行われます。承認を取得し、上市・販売後も一定期間、新薬の適正使用などに関する情報を収集する市販後調査が通常は行われます。一般に、新薬の開発には、治験だけでも３年から７年間という長い期間と多額の研究開発費を要します。一方、このような新薬の承認を受けるために行うものではなく、医師が行う患者を対象とした治療に関する研究を臨床研究と呼んでおります。

＜一般的な新薬研究開発の流れ＞

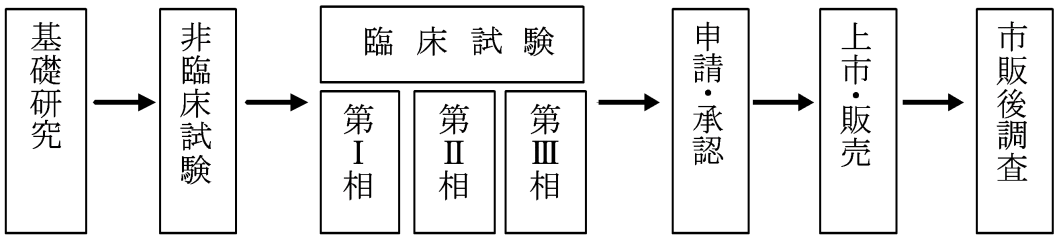

２）遺伝子治療

a)遺伝子治療の現状について

遺伝子治療とは、生まれつき欠いている遺伝子や病気を治すために役立つ遺伝子、あるいはこれらの遺伝子を組み込んだ細胞をヒトの体に投与することにより疾患を治療する方法であります。先天性遺伝病、感染症、種々のがん、さらには致死的でない慢性疾患にまで対象が広がり、多くの企業が遺伝子治療の開発を進めております。

遺伝子治療は、遺伝子の導入方法により体外遺伝子治療と体内遺伝子治療の２つに大別されます。体外遺伝子治療とは、ヒト（患者やドナー）の細胞を取り出して体外で目的の遺伝子を導入したあと、その細胞を投与する方法であります。一方、体内遺伝子治療とは、生体に直接遺伝子を投与して目的の遺伝子を導入する方法であります。

b)レトロネクチン法の事業化

体外遺伝子治療では、遺伝子導入の標的細胞として末梢血リンパ球、造血幹細胞などの利用が検討されております。標的細胞に遺伝子を効率よく導入するため、また、導入した遺伝子が安定的にその機能を発揮するよう、ベクターと呼ばれる“遺伝子の運び屋”が利用されております。世界的に多くの体外遺伝子治療のプロトコールで用いられているのが、無害化した（自己増殖能力を奪った）レトロウイルスを利用したレトロウイルスベクターであります。このベクターを使用すれば種々の細胞に遺伝子導入を行うことができ、標的細胞の染色体に遺伝子が挿入され安定した効果が期待できます。

当社が米国インディアナ大学医学部と共同で開発し、その全世界における独占的実施権を保有するレトロネクチン法は、これまで難しいとされてきた、造血幹細胞等の血球系細胞へのレトロウイルスベクターによる高効率遺伝子導入を可能にいたしました。前述のように、造血幹細胞に目的の遺伝子を組み込むことができれば、その遺伝子は生涯にわたって体の中に存在することになり、遺伝子治療の治療効果が飛躍的に高まると考えられております。

レトロネクチン®は、ヒトフィブロネクチンと呼ばれる分子を改良した組換えタンパク質であります。標的細胞とレトロウイルスベクターの両者に対する特異的な相互作用により、シャーレや無菌培養用バッグの内面に固定化されたレトロネクチン®上で、レトロウイルスベクターと標的細胞が密接に接触するため、遺伝子導入効率が上がると考えられております。

＜レトロネクチン®を利用した遺伝子治療概念図＞

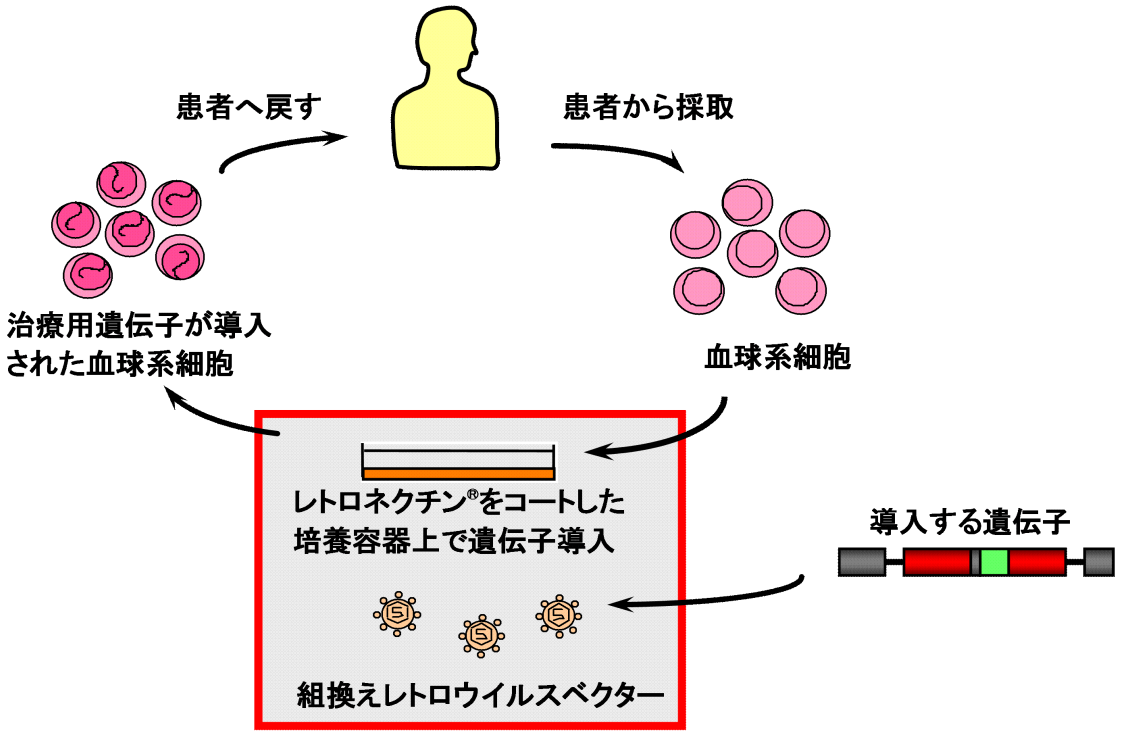

レトロネクチン®上で、レトロウイルスベクターと標的細胞が密接に接触するため、遺伝子導入効率が上がる。

このレトロネクチン法を用いた遺伝子治療の臨床試験が、これまでに９カ国、65プロトコールで免疫不全症、がんやエイズなどの疾患を対象として進められております。当社は、これらの研究機関に各国の臨床試験用の基準に適合したレトロネクチン®を有償で供給し、この技術を広めることに努めております。

一方、遺伝子治療の商業化を目指す企業に対しては、積極的にライセンスアウトを進めており、現在４社に対してレトロネクチン法をライセンスアウトしております。イタリアのMolMed S.p.A.（以下、モルメド社）には、レトロネクチン法に関する特許権を、遺伝子治療法の開発・商業化を目的として、ヨーロッパおよび米国において非独占的に利用することを許諾するとともに、各国の臨床試験用の基準に適合したレトロネクチン®を有償で供給しております。当社が開発進捗状況によりマイルストーンに基づくライセンス料の支払いを受け、臨床試験期間中および上市後も、当社よりレトロネクチン®を有償供給する契約になっております。

また、米国VIRxSYS Corporation（以下、バイレクシス社）にも、同社が米国およびヨーロッパ（ロシア連邦を除く）において行うエイズ遺伝子治療の臨床試験にレトロネクチン®を用いることを許諾するライセンス契約を締結しております。当社が契約一時金および開発進捗状況によりマイルストーンに基づくライセンス料の支払いを受け、臨床試験期間中、当社よりレトロネクチン®を有償供給しております。

当社は、レトロネクチン法が遺伝子治療のスタンダードとして一段と認知され、今後レトロネクチン®を用いた遺伝子治療がさらに広がっていくものと考えており、レトロネクチン法を中核技術に据え、積極的にこの分野における事業化を進めていく予定であります。

c)HSV-TK遺伝子治療の臨床開発

当社は、モルメド社と、同社が欧州で臨床試験を行っている白血病などの造血器腫瘍の遺伝子治療技術の独占的な実施権を、アジアのほぼ全域（日本・中国・台湾・韓国・ロシア連邦の極東地域を含む、ただし、インド・トルコ・ロシア連邦の中心部を除く）において保有することについて、ライセンス契約を締結しております。モルメド社は、既にこの自殺遺伝子を用いた造血器悪性腫瘍を対象としたHSV-TK遺伝子治療の第Ⅲ相臨床試験をヨーロッパで実施しております。

当社は国立がん研究センターと共同で、造血器悪性腫瘍に対するHSV-TK遺伝子治療の臨床開発を進めております。以下に、当社が国内で臨床開発を進めているHSV-TK遺伝子治療（ドナーリンパ球輸注療法）のプロジェクトについて説明いたします。

ドナーのリンパ球が患者の造血器悪性腫瘍細胞（がん細胞）を殺す作用を利用して、造血器悪性腫瘍を治癒に導く治療法が、ドナーリンパ球輸注療法であります。ドナーリンパ球は、治療効果を発揮する一方で、患者の正常な臓器を攻撃し、肝機能障害、皮疹、下痢などの症状を伴う移植片対宿主病（以下、GVHD）という副作用を引き起こし、重症化すれば致死的となります。一方、自殺遺伝子と呼ばれるHSV-TK遺伝子があります。こ

の遺伝子を持った細胞は、ある特定の医薬品（ガンシクロビル）を細胞内で毒性の強い物質に変えてしまい、自ら死んで（自殺して）しまいます（正常細胞はこの自殺遺伝子を持っていないため影響を受けません。）。そこで、ドナーリンパ球に前もってこのHSV-TK遺伝子を導入しておくと、万が一重症のGVHDを発症した時にはガンシクロビルを投与することで、GVHDを沈静化させることができます。具体的には、ドナーリンパ球にレトロウイルスベクターによりHSV-TK遺伝子を導入し、この遺伝子が導入された細胞を選び分け、患者に輸注いたします。このように、GVHDを沈静化する能力を備えた大量のドナーリンパ球を輸注することによる造血器悪性腫瘍の治療法の開発を目指しております。当社は、国立がん研究センターと共同で再発造血器悪性腫瘍を対象としたHSV-TK遺伝子治療（ドナーリンパ球輸注療法）の治験を実施しております。

なお、これとは別に、国立がん研究センターはHSV-TK遺伝子治療（ハプロadd-back）の臨床研究を行っており、当社はそれに協力しております。

d)TCR遺伝子治療の臨床開発

当社は、三重大学と共同で食道がんを対象としたT細胞受容体（以下、TCR）遺伝子治療の臨床開発を推進しております。当社は、TCR遺伝子治療の臨床開発を推進するために、平成17年４月に三重大学医学部に産学官連携講座を設置いたしました。三重大学医学部はTCR遺伝子治療の臨床研究を平成21年８月に開始しており、当社はそれに協力しております。当社は、この臨床研究の結果も活用し、国内で第Ⅰ相臨床試験を進める予定であります。

以下に、食道がんを対象としたTCR遺伝子治療のプロジェクトについて説明いたします。

TCR遺伝子治療は、がん患者から末梢血リンパ球を採取し、レトロネクチン法を用いて、患者のがん細胞に発現しているがん抗原を認識するTCR遺伝子を導入いたします。次に、この遺伝子導入されたリンパ球を大量に培養後、がん患者に戻します。遺伝子導入リンパ球の細胞表面にはがん抗原を認識するTCRが発現しておりますので、これらのリンパ球は、がん抗原を提示するがん細胞を特異的に認識して攻撃し、最終的にがん細胞を消滅させることが可能となります。

同様のTCR遺伝子治療としては、米国National Cancer Institute（国立がん研究所）外科部門長のDr. Steven A. Rosenberg（スティーブン・ローゼンバーグ博士）のグループにより、転移性の悪性黒色腫患者を対象として臨床試験がすでに開始されております。当社は、当該臨床試験にレトロネクチン®を供給しております。

e)がん治療薬「腫瘍溶解性ウイルス HF10」の臨床開発

当社は、平成22年11月に株式会社エムズサイエンスからがん治療薬「腫瘍溶解性ウイルス HF10（以下、HF10）」事業を譲り受けました。HF10は、単純ヘルペスウイルス１型の弱毒型自然変異株であり、正常細胞ではほとんど増殖いたしませんが、がん細胞に感染すると増殖し、がん細胞を死滅させることが動物実験などにおいて示されております。また、名古屋大学医学部附属病院において、乳がん、頭頸部がんおよび膵臓がんの患者を対象としたHF10の臨床研究が実施されており、HF10の安全性と各種がんに対する有効性を示唆する結果が得られております。当社は、固形がんを対象に米国ピッツバーグ大学等において第Ⅰ相臨床試験を実施しております。

３）細胞医療

a)レトロネクチン®誘導Ｔリンパ球療法の臨床開発

当社は、レトロネクチン®を用いてリンパ球を高効率に培養する技術開発を行いました。このレトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫細胞療法（レトロネクチン®誘導Ｔリンパ球療法）について、京都府立医科大学および三重大学医学部が、当社の協力のもと、臨床研究を実施しております。

b)がん免疫細胞療法の支援事業について

がん治療の現状としては、外科手術、放射線治療、抗がん剤を用いる化学療法などが併用されておりますが、一般的にがん患者のQOL（Quality of Life：生活の質）が損なわれることが多いと考えられております。この問題を取り除くために、副作用の少ない、がん免疫細胞療法が行われております。がん免疫細胞療法のひとつである活性化リンパ球療法とは、がん患者自身のリンパ球を体外で（細胞培養用のバッグの中で）増殖させ、得られた活性化リンパ球を再び患者に戻し、がん細胞を破壊することを狙う治療法であります。

医療法人社団医聖会の百万遍クリニックは、平成20年10月より活性化リンパ球療法を、また平成22年５月よりレトロネクチン®誘導Ｔリンパ球療法の有償治療を開始いたしました。当社は、百万遍クリニック他２か所の医療機関に対し、レトロネクチン®誘導Ｔリンパ球療法を行うために必要なリンパ球の培養・活性化などの細胞加工に関する技術支援を有償で行っております。

③　医食品バイオ事業

当社では、食から医という「医食同源」のコンセプトのもと、日本人が古来常食してきた食物を、当社独自の先端バイオテクノロジーを駆使して科学的に見直し、機能性食品素材としての開発を進めて製品化しております。

１）健康食品事業

当社独自の複合糖質解析技術を駆使して、ガゴメ昆布に含まれる食物繊維“フコイダン”の３種の化学構造を明らかにし、F－フコイダン、U－フコイダン、G－フコイダンと名付けました。こうした長年の研究から得られた科学的根拠に基づき、機能性食品素材としての“フコイダン”を開発し、健康食品「フコイダンサプリ」シリーズ等として通信販売を中心に展開しております。また、寒天オリゴ糖に関する独自の研究成果を踏まえ、「飲む寒天」シリーズ等として発売しております。

明日葉（あしたば）は、セリ科の大型多年草で、伊豆諸島を中心とした太平洋岸に自生する日本固有の植物であります。当社では、明日葉由来のカルコン類がもつ独自の研究成果を踏まえて、「明日葉カルコン」シリーズ等を発売しております。

２）キノコ関連事業

当社は、キノコの栽培研究を40年以上続けており、ブナシメジなどの新しい菌株や活性化剤と呼ばれるキノコの発生や収量増を促す物質の開発など、キノコ栽培方法の研究を精力的に行っております。ブナシメジの人工栽培法を昭和45年に確立し、当社が開発した人工栽培技術を利用して、ＪＡ全農長野などからブナシメジが販売され、当社は売上の一定率のロイヤリティを受け取っております。

また、栽培が困難であると言われていたハタケシメジの人工栽培法を確立いたしました。当社は、この人工栽培法を活用してハタケシメジの大規模生産を担う瑞穂農林株式会社を、京都府瑞穂町（現京丹波町）および瑞穂町森林組合（現京丹波森林組合）と共同で設立し、平成15年８月より販売を開始いたしました。

さらに当社は、長年培ったキノコの栽培ノウハウや当社が持つバイオテクノロジーを駆使し、ホンシメジの人工栽培法も確立いたしました。三重県四日市市の当社楠工場にホンシメジの栽培に最適な環境を再現することが可能な大規模生産工場を建設、平成16年９月より稼動させ、平成17年１月より出荷を開始しております。

(2) 当社グループの事業戦略について

上述のように、当社グループは「遺伝子工学研究」「遺伝子医療」「医食品バイオ」の３つの事業に注力しております。遺伝子工学研究事業は、当社の現在のコアビジネスとも言える収益基盤であり、他の事業へ展開するための技術基盤とも位置づけており、この事業を安定的収益事業として確立しながら、第２の収益事業として医食品バイオ事業の育成に努めております。今後は、遺伝子医療事業に他事業から生まれたキャッシュ・フローを優先的に投資し、研究支援産業から食品分野、さらに医療分野へ進出することにより事業拡大を図ってまいります。なお、当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）におけるセグメント別の業績は下記のとおりであります。

	遺伝子工学研究（百万円）	遺伝子医療（百万円）	医食品バイオ（百万円）	計（百万円）	調整額（百万円）	連結財務諸表計上額（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	16,300	842	2,435	19,578	－	19,578
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	1	1	△1	－
計	16,300	842	2,436	19,579	△1	19,578
セグメント利益又は損失(△)	4,447	△1,186	△253	3,007	△1,459	1,547

（注）セグメント利益又は損失(△）の調整額△1,459百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,459百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費であります。

(3) 当社グループ各社の位置づけ

［遺伝子工学研究事業］

当社は、研究用試薬や理化学機器などの製造・販売や遺伝子解析などの研究受託サービスを行っております。中国において、宝生物工程（大連）有限公司が研究用試薬の開発・製造・販売を行い、宝日医生物技術（北京）有限公司が研究用試薬や理化学機器の販売を行っております。Takara Bio Europe S.A.S.は、ヨーロッパ市場で研究用試薬の販売を行っております。Takara Korea Biomedical Inc.は、韓国において研究用試薬や理化学機器の販売等を行っております。クロンテック社は、米国で研究用試薬等の開発を行い、全世界に販売しております。DSS Takara Bio India Private Limitedは、インドにおいて研究用試薬や理化学機器の販売を行っております。

［遺伝子医療事業］

当社は、日本および米国において、がんやエイズを対象とした遺伝子治療の臨床試験を実施しており、その商業化を目指しております。また、国内の３つの医療機関にがん免疫細胞療法に関する技術支援サービスを行っております。さらに当社は、欧米の企業等に対して当社保有技術であるレトロネクチン法やレトロネクチン拡大培養法のライセンスアウトを行っております。宝日医生物技術（北京）有限公司は、中国においてがん免疫細胞療法向けにリンパ球培養用培地・バッグの販売を行っております。

［医食品バイオ事業］

当社は、キノコの製造・販売、キノコ生産技術に関するライセンスアウトおよび健康食品にかかわる研究開発、製造・販売を行っております。瑞穂農林株式会社および株式会社きのこセンター金武は、キノコの製造・販売を行っております。有限会社タカラバイオファーミングセンターは、明日葉の生産を行っております。

以上の企業集団の状況について当社および主要な子会社等との関係を事業系統図で示せば下図のとおりであります。

［事業系統図］

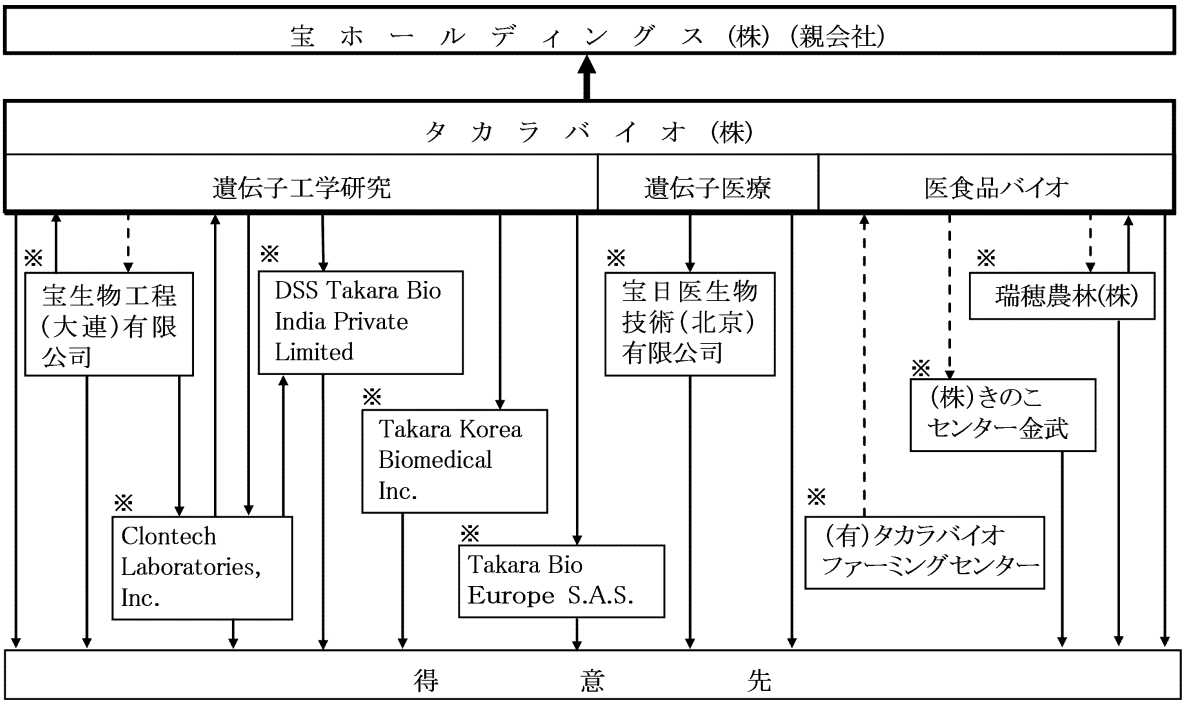

また、宝ホールディングス株式会社（東証一部、大証一部）は、平成24年３月31日現在、当社議決権の70.85％を所有する親会社であります。当社と、宝ホールディングス株式会社および同社のグループ会社（同社の子会社および関連会社）との間には取引があります。宝ホールディングス㈱グループにおける当社の位置づけおよび同グループ内の会社と当社との主な取引の内容を、下記に示します。

［宝ホールディングス㈱グループにおける当社の位置づけ］

宝ホールディングス㈱グループは、純粋持株会社である宝ホールディングス株式会社および同社の関係会社42社（子会社37社、関連会社５社）で構成されております。その中で当社は、バイオテクノロジー専業の事業子会社として位置づけられており、当社の関係会社（子会社）10社とともにバイオ事業を推進しております。

［宝ホールディングス㈱グループとの取引について］

① 営業・製造拠点に関する不動産賃貸借取引について

当社は、平成14年４月１日付で寶酒造株式会社（現　宝ホールディングス株式会社）が物的分割の方法により会社分割し設立されました経緯から、寶酒造株式会社の工場、営業所、社宅等の不動産の大部分は、宝酒造株式会社および当社へ移転されました。従来は、一つの拠点に酒類・食品事業とバイオ事業がともに展開されておりましたので、移転に伴い、宝酒造株式会社との間に不動産賃貸借取引が発生しております。

② 商標権使用に関する取引について

当社が使用する商標のうち一部の商標について、宝ホールディングス株式会社が所有・管理しているものがあり、当該商標については、同社との間で商標使用許諾契約を結び、使用許諾件数に応じて１商標１国１区分当たり月額固定金額を支払うこととしております。

③ その他

上記のほか宝ホールディングス㈱グループ各社（当社グループ各社を除く）とは、契約ベースでコンピュータ関係業務の委託およびコンピュータ機器の賃借契約ならびに従業員派遣契約取引があります。また、宝ホールディングス㈱グループの宝ヘルスケア株式会社は、当社の健康食品の販売代理店であり、製品の取引があります。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
親会社					
宝ホールディングス㈱（注２）	京都市下京区	百万円 13,226	純粋持株会社	被所有 70.85	役員兼任４名（当社役員４名） 当社が商標使用料を支払
連結子会社					
宝生物工程（大連）有限公司（注３）	中国遼寧省大連市	百万円 2,350	遺伝子工学研究	100.00	役員兼任８名（当社役員３名、執行役員２名、従業員３名） 当社へ製品を納入 当社から原材料等を購入 当社が業務を委託
Takara Korea Biomedical Inc.	韓国ソウル特別市	百万ウォン 3,860	遺伝子工学研究	100.00	役員兼任５名（当社役員２名、執行役員１名、従業員２名） 当社から製品を購入
DSS Takara Bio India Private Limited（注４）	インド ニューデリー市	千ルピー 45,000	遺伝子工学研究	51.00 （ 1.00）	役員兼任２名（当社執行役員１名、従業員１名） 当社から製品を購入 当社が債務を保証
Takara Bio USA Holdings Inc.（注３）	米国マウンテンビュー市	千米ドル 70,857	遺伝子工学研究	100.00	役員兼任４名（当社役員３名、執行役員１名）
Clontech Laboratories, Inc.（注４、６）	米国マウンテンビュー市	千米ドル 83	遺伝子工学研究	100.00 (100.00)	役員兼任６名（当社役員３名、執行役員１名、従業員２名） 当社へ製品を納入 当社から製品を購入 当社が債務を保証
Takara Bio Europe S.A.S.	仏国サンジェルマンアンレー市	ユーロ 600,000	遺伝子工学研究	100.00	当社から製品を購入
宝日医生物技術（北京）有限公司（注３）	中国北京市	百万円 1,030	遺伝子医療	100.00	役員兼任10名（当社役員２名、執行役員２名、従業員６名） 当社から製品を購入
瑞穂農林㈱（注５）	京都府船井郡京丹波町	百万円 10	医食品バイオ	49.00	役員兼任５名（当社役員３名、執行役員１名、従業員１名） 当社へ製品を納入 当社から原材料等を購入 当社が金銭を貸付 当社が債務を保証
㈲タカラバイオファーミングセンター（注５）	鹿児島県曽於郡大崎町	百万円 3	医食品バイオ	48.33	役員兼任４名（当社執行役員１名、従業員３名） 当社へ原材料等を納入 当社が金銭を貸付
㈱きのこセンター金武（注５）	沖縄県国頭郡金武町	百万円 5	医食品バイオ	49.00	役員兼任４名（当社役員２名、執行役員１名、従業員１名） 当社から原材料等を購入

（注）１．主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．有価証券報告書を提出しております。
３．特定子会社に該当しております。
４．議決権所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
５．持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
６．売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等
(1) 売上高　3,797百万円
(2) 経常利益　50百万円
(3) 当期純利益　30百万円
(4) 純資産額　4,033百万円
(5) 総資産額　4,724百万円

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
遺伝子工学研究	920 (15)
遺伝子医療	78 (0)
医食品バイオ	81 (70)
全社（共通）	49 (4)
合計	1,128 (89)

（注）１．従業員数は臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門および管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
358 (20)	39歳6か月	12年10か月	6,702,181

セグメントの名称	従業員数（人）
遺伝子工学研究	186 (13)
遺伝子医療	73 (0)
医食品バイオ	50 (3)
全社（共通）	49 (4)
合計	358 (20)

（注）１．従業員数は臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

３．平均勤続年数は、会社分割前の寶酒造株式会社（現宝ホールディングス株式会社）からの年数を通算して記載しております。

４．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門および管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

TaKaRa労働組合に加盟しており、加盟人数は平成24年３月31日現在264人であります。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、東日本大震災の影響による減速に加え、歴史的な円高の進行や欧州の債務危機等により停滞を余儀なくされましたが、終盤になって大震災からの復興需要や円高の一服、米国景気の回復等により、緩やかに回復し始めました。しかしながら、景気の先行きには、原油高や電力不足懸念といった下振れリスクがあり、予断を許さない状況であります。

このような状況のもと、当社グループは、長年培われたバイオテクノロジーを活用し、遺伝子工学研究事業、遺伝子医療事業、医食品バイオ事業の３つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

その結果、売上高は、遺伝子工学研究事業における研究用試薬、理化学機器がともに前期を上回り、遺伝子医療事業も好調に推移したこと等により、前期比840百万円（4.5%）増加の19,578百万円となりました。売上原価は、原価率の低下により前期比335百万円（3.8%）増加の9,194百万円となりましたので、売上総利益は前期比505百万円（5.1%）増加の10,383百万円となりました。販売費及び一般管理費は、人件費および研究開発費等が減少いたしましたが、運送費等の増加により前期比55百万円（0.6%）増加の8,836百万円となりましたので、営業利益は、前期比449百万円（41.0%）増加の1,547百万円となりました。

経常利益は、営業利益の増加に加え、研究補助金収入や受取利息の増加等により収支が改善し、前期比553百万円（43.4%）増加の1,829百万円を計上することとなりました。

特別損益では、特別損失に固定資産除売却損を計上いたしましたが、前期に計上した訴訟関連損失や、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額がなくなったこと等により収支が改善し、税金等調整前当期純利益は、前期比683百万円（69.9%）増加の1,662百万円となりました。当期純利益は、法人税等合計が270百万円増加いたしましたので、前期比68.9%増加の1,023百万円（前期比417百万円増益）を計上することとなりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

［遺伝子工学研究］

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置づけております。

当連結会計年度の品目別売上高の状況については、主力製品である研究用試薬は円高の影響を受けたものの、前期比で増加いたしました。理化学機器は、質量分析装置等の売上高の増加が寄与し、前期比で増加いたしました。また、研究受託サービス等の売上高は、ほぼ前期並みとなりました。以上の結果、外部顧客に対する売上高は16,300百万円（前期比102.6%）と増収となり、原価率の低下により売上総利益も9,596百万円（前期比103.6%）と増加いたしました。販売費及び一般管理費は、人件費等が減少しましたが運送費および研究開発費等の増加により5,148百万円（前期比100.3%）と増加いたしましたので、営業利益は4,447百万円（前期比107.6%）と前期を上回りました。

［遺伝子医療］

当事業では、最近の急速な細胞生物学の進歩によって基礎研究と臨床応用の距離がますます短くなり、再生医療の実用化が急速に進むなかで、リンパ球培養用培地・バッグの販売、がん免疫細胞療法を実施する医療機関への技術支援サービス事業等を展開しております。これらに加え、当社グループは、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法およびRNA分解酵素等の自社技術を利用したがんとエイズの遺伝子治療・細胞医療の早期商業化にも注力しております。

当連結会計年度は、がん免疫細胞療法に関する技術支援サービスの売上が、当社がサービスを提供する医療機関が増加したこともあり好調に推移し、外部顧客に対する売上高は842百万円（前期比170.8%）と大幅な増収となり、売上総利益も396百万円（前期比171.6%）と増加いたしました。販売費及び一般管理費は、研究開発費が減少しましたが管理費等の増加により1,582百万円（前期比101.3%）と増加いたしましたので、営業損失は1,186百万円（前期営業損失1,331百万円）となりました。

［医食品バイオ］

当事業では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

当連結会計年度は、健康食品の売上高はほぼ前期並みとなりましたが、キノコ関連製品が前期比で増加いたしましたので、外部顧客に対する売上高は2,435百万円（前期比103.1%）と増収となり、売上総利益は391百万円（前期比102.5%）と増加いたしました。販売費及び一般管理費は、研究開発費等の減少により645百万円（前期比93.3%）と減少いたしましたので、営業損失は253百万円（前期営業損失310百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、売上債権の増加、たな卸資産の増加、定期預金の預入による支出、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出等がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費（その他の償却額含む）、仕入債務の増加、定期預金の払戻による収入等により、前連結会計年度末残高に対して1,756百万円増加し5,803百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加861百万円、たな卸資産の増加259百万円、法人税等の支払額369百万円等がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上1,662百万円、減価償却費（その他の償却額含む）1,421百万円、仕入債務の増加515百万円等により2,366百万円の収入となりました。前期に比べ272百万円の収入増加となりましたが、これは税金等調整前当期純利益の計上による収入の増加683百万円、仕入債務の増加による支出の減少636百万円、法人税等の支払による支出の減少209百万円、売上債権の増加による支出の増加677百万円、たな卸資産の増加による支出の増加363百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入7,977百万円がありましたが、定期預金の預入による支出7,636百万円、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出1,011百万円等により531百万円の支出となりました。前期に比べ5,107百万円の支出減少となりましたが、これは定期預金の預入による支出の減少11,559百万円、有価証券の売却及び償還による収入の増加957百万円、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出の減少170百万円、定期預金の払戻による収入の減少7,289百万円、有価証券の取得による支出の増加430百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主からの払込みによる収入40百万円、長期借入れによる収入33百万円等がありましたが、長期借入金の返済による支出45百万円、リース債務の返済による支出34百万円等により４百万円の支出となりました。前期に比べ56百万円の収入増加となりましたが、これは少数株主からの払込みによる収入の増加40百万円、長期借入れによる収入の増加33百万円、リース債務の返済による支出の減少10百万円、株式の発行による収入の減少27百万円等によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下表のとおりであります。

	平成20年 ３月期	平成21年 ３月期	平成22年 ３月期	平成23年 ３月期	平成24年 ３月期
自己資本比率（%）	86.1	86.2	86.6	88.3	87.1
時価ベースの自己資本比率（%）	156.2	116.4	136.2	145.8	123.1
債務償還年数（年）	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	291.0	318.5	327.5	265.9	523.8

（注）１．各指標の算出は以下の算式を使用しております。
自己資本比率：（純資産－少数株主持分）／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い
２．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
３．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しております。
４．営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

２【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
遺伝子工学研究		
研究用試薬	3,915	85.2
研究受託サービス	1,854	98.0
その他	84	126.2
計	5,853	89.3
遺伝子医療	399	185.3
医食品バイオ	1,908	117.8
合計	8,160	97.3

（注）１．金額は、販売価格によっております。
２．金額には、消費税等は含まれておりません。
３．生産実績合計に占める宝生物工程（大連）有限公司の割合は31.0%であります。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
遺伝子工学研究		
研究用試薬	1,816	163.1
理化学機器	1,378	96.7
研究受託サービス	15	78.3
その他	573	118.2
計	3,783	124.3
遺伝子医療	276	162.1
医食品バイオ	398	93.5
合計	4,458	122.5

（注）１．金額は、仕入価格によっております。
２．金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

遺伝子工学研究セグメントにおいて研究受託サービスを行っていることから、一部受注生産を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いこと、かつ、受注残高が僅少であることから記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
遺伝子工学研究		
研究用試薬	11,516	103.0
理化学機器	2,628	104.6
研究受託サービス	1,780	100.1
その他	375	91.1
計	16,300	102.6
遺伝子医療	842	170.8
医食品バイオ	2,435	103.1
合計	19,578	104.5

（注）１．セグメント間の内部売上高は除いて記載しております。
２．金額には、消費税等は含まれておりません。
３．当連結会計年度において遺伝子工学研究事業の品目のくくり直し（「その他」から「研究用試薬」および「理化学機器」への移動）を行いました。これに伴い、前連結会計年度の売上高実績を組替えております。

３【対処すべき課題】

当社グループは、研究開発型の企業としてバイオテクノロジー関連技術・製品の開発に取り組んでおり、収益基盤であり技術基盤である「遺伝子工学研究」、遺伝子治療・細胞医療の商業化を目指す「遺伝子医療」、独自技術により科学的根拠を明確にした機能性食品素材を軸に展開する「医食品バイオ」の３つの事業に経営資源を集中し、迅速に拡大展開することが重要であると考えております。そのために、研究開発体制の強化、製造関連設備の整備、マーケティング能力の向上など、あらゆる面で手を打ってまいります。

また、売上高に比較して多額の研究開発費を投下しておりますが、当社グループが目指す遺伝子医療の商業化のためには、研究開発費の先行投資が必要であり、それを支える収益基盤を確立することが重要であると考えております。

各事業の課題に対する対応策等は以下のとおりであります。

(1) 遺伝子工学研究事業

バイオテクノロジーの分野ではヒトの全ゲノム配列の解読が終了し、研究開発の焦点は遺伝子の機能解析や、生物の分子レベルでの生命現象や疾患のメカニズムの解明に移ってきております。遺伝子関連ビジネスはヒトゲノム解読終了からが本格スタートといわれており、当社グループは、ドラゴンジェノミクスセンターの高速シーケンサーなどを最大限に活用し、ゲノム解析・遺伝子機能解析などの受託サービスを推進してまいります。

さらに、リアルタイムPCRや細胞生物学分野における新規技術・製品・サービスの開発に注力し、当社、クロンテック社および宝生物工程（大連）有限公司が連携して効率よく研究開発を実施することで、コアビジネスである当事業の基盤強化、拡大推進を図ってまいります。

(2) 遺伝子医療事業

当事業では、研究用製品の開発などにおいて培った当社グループのコアテクノロジーである遺伝子・細胞工学技

術の応用分野として、遺伝子治療や細胞医療などの先端医療技術の開発に注力し、その商業化を目指した事業展開を図っております。

遺伝子治療においては、遺伝子治療の商業化を目指す企業に対してレトロネクチン法やレトロネクチン拡大培養法などの当社技術を積極的にライセンスアウトしてまいります。また、レトロネクチン法、レトロネクチン拡大培養法やRNA分解酵素の技術等をベースに、がんとエイズの体外遺伝子治療の臨床開発を日本および米国で進めてまいります。

細胞医療においては、京都府立医科大学などと連携し、レトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫細胞療法の臨床開発を進めております。

当事業では、これらの遺伝子治療や細胞医療関連技術の確立に努め、その商業化を推進してまいります。

(3) 医食品バイオ事業

バイオテクノロジーの応用分野がいわゆる“川上から川下”製品へ広がり、多くの企業が健康食品事業に参入しており競争が激化しております。当事業では、当社グループ自らが発見し、その科学的根拠を明確にしたガゴメ昆布フコイダン、寒天オリゴ糖、明日葉カルコン、きのこテルペン等の機能性食品素材により差別化を図っており、これらを生かした健康食品の開発に注力し事業を拡大してまいります。

また、ブナシメジ・ハタケシメジ・ホンシメジ事業の拡大に加え、高付加価値キノコの新規栽培法の確立に努め、キノコ関連事業においても確固たる地位を築くべく尽力してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しないと思われる事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針でありますが、リスクの発生をすべて回避できる保証はありません。また、以下の記載は当社グループに関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また文中において、適宜用語の解説をしておりますが、当該用語解説は、投資者に本項の記載内容をご理解いただくための参考として、当社の判断と理解に基づき、当社が作成したものにすぎません。

(1) 研究開発活動について

バイオテクノロジーに関連する産業は多岐にわたり、遺伝子治療や細胞医療などの医療分野、基礎研究や創薬などを目的とした研究機関や大学を直接のターゲット市場とする研究支援分野、バイオレメディエーション・バイオマスといった環境・エネルギー分野、バイオインフォマティクスと呼ばれる情報分野、アグリバイオや健康食品をはじめとした食品分野を挙げることができます。

このような状況の中、当社グループにおいても広範囲にわたる研究開発活動を行っており、競争優位性を維持していくためにも、研究開発活動は非常に重要であると考えております。実際、当社グループの当連結会計年度における研究開発費は2,658百万円で、売上高に対する割合は13.6％と非常に大きいと認識しております。しかしながら、研究開発活動は計画どおりに進む保証はなく、特に当社グループの遺伝子医療事業における臨床開発については長期間を要しますので、十分な研究開発活動の成果が適時にあがる保証はないことから、研究開発活動の遅延により、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、現在推進している研究開発活動から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、その結果当社グループが計画する収益をあげられない可能性があります。

(2) 製造に関する依存について

当社グループの当連結会計年度における売上高の83.3％を占める遺伝子工学研究事業において、中国の子会社である宝生物工程(大連)有限公司が生産している割合は、当連結会計年度の販売価格ベースで算出した生産実績合計の31.0％を占めております。当社グループでは生産拠点の集約により、価格競争力の強い製品の製造を実現しており、また当社グループの規模では製造拠点の分散化は得策ではないと考えておりますが、当該子会社の収益動向の変化や、何らかの理由による事業活動の停止などにより、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 長期前払費用について

当社グループの事業展開の性質上、他者が保有する特許に関し特許実施許諾契約を締結することは重要な戦略と位置づけております。この場合、契約一時金およびマイルストーンに基づき一定の金額を支払うことが一般的であ

りますが、当該支出については支出時に長期前払費用として資産計上し、契約期間等に基づき毎期規則的に費用処理しております。また、特許実施許諾契約に基づき利用する技術について当社グループでの利用状況、バイオテクノロジーの進展に伴う陳腐化等を勘案し、決算期ごとに資産性の有無を検討し、資産性に疑義が生じた場合には当該長期前払費用について一時に費用処理することとしております。

従いまして、今後特許実施許諾契約等の締結およびその後のマイルストーンに基づく支払等により長期前払費用は増加する可能性がありますが、当社グループでの利用状況、バイオテクノロジーの進展状況によっては、多額の費用処理が発生する可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社グループは、財務的な一定の基盤、アジア市場における確固としたプレゼンス、保有技術の幅広いラインナップを有する独自の産業的地位を占めていると考えております。しかしながら、日本国内のみならず海外においても数々の同業社との競合状態にあるとも認識しております。

遺伝子工学研究事業においては、当社のリアルタイムPCR（Polymerase Chain Reaction）法に関するライセンス契約は非独占的でありライセンスを保持している企業は多数あるため、競争はますます激化しております。また、当社が特許権を保有しているLA PCR法、ICAN法につきましてもこれに代替する可能性のある新技術も出現してきております。さらに、理化学機器の製造販売には医療機器のような許可や承認を必要としないことから参入は比較的容易であり、多数の競合企業が存在しております。

遺伝子医療事業では、様々な遺伝子導入法や効率的なベクターが開発されてきており、遺伝子治療の対象疾患も先天性遺伝病・感染症・種々のがんから、致死的でない慢性疾患にまで広がり、さらに細胞医療に関しては、直接的な疾患治癒の目的だけでなく患者のQOLを改善させる目的にも適応することができるようになり、大きな市場が望めるようになったことから、欧米のベンチャー企業を含め多数の企業が遺伝子治療や細胞医療の研究開発に取り組んでおります。

また、医食品バイオ事業においては健康食品ブームでもあり、その急拡大している市場を目指し、食品企業のみならず製薬企業まで多数の企業が参入しております。いわゆる表示義務の問題などから効能や効果の表現が難しいうえに、差別化のために実験データを販売促進に使用することができないため、新規参入が容易で競争はますます激化しております。

そのため、当社グループでは新たな事業プロジェクトの立ち上げや研究開発段階にあるプロジェクトの早期の商業化に努めておりますが、他社が同様の製品や技術を当社グループより先に商業化した場合、あるいは当社グループが保有する技術より優れた技術を商業化した場合には、当社グループが計画どおりの収益をあげることができない可能性もあります。

(5) 当社の親会社について

平成24年３月31日現在、宝ホールディングス株式会社（東証一部、大証一部）は、当社議決権の70.85％を所有する親会社であります。当社と同社との関係は以下のとおりであります。

① 宝ホールディングス㈱グループ（同社および同社の関係会社）における当社の位置づけ

寶酒造株式会社（現　宝ホールディングス株式会社）は、平成14年２月15日開催の臨時株主総会における、同社が営む酒類・食品事業およびバイオ事業の各々の事業特性を最大限に発揮し、それぞれの成長力と競争力を高める事業環境を整えることを目的とした、酒類・食品部門およびバイオ部門の営業に関する分割計画書の承認決議に基づき、物的分割の方法により同社の100％子会社（設立以降に当社が実施した第三者割当増資および公募増資等により、親会社の当社議決権所有比率は70.85％になっております。）として、平成14年４月１日に宝酒造株式会社および当社を設立いたしました。

宝ホールディングス㈱グループは、純粋持株会社である宝ホールディングス株式会社および同社の関係会社42社（子会社37社、関連会社５社）で構成されております。その中で当社は、バイオテクノロジー専業の事業子会社として位置づけられており、当社の関係会社（子会社）10社とともにバイオ事業を推進しております。

② 宝ホールディングス㈱グループにおける食品事業について

平成18年９月７日付で、宝ホールディングス株式会社の100％子会社としてグループ内の健康食品の販売を専門に扱う宝ヘルスケア株式会社が設立されました。当社は、同社の設立を受けて、平成18年10月１日付で同社を当社の健康食品の販売代理店といたしました。これにより、当社の健康食品の販売は、同社を通じて行うこととなりました。平成24年３月期における同社との取引金額は637百万円であります。

③ 宝ホールディングス株式会社のグループ会社管理について

宝ホールディングス株式会社は、連結経営管理の観点から「グループ会社管理規程」を定め運用しておりますが、その目的はグループ各社の独自性・自立性を維持しつつ、グループ全体の企業価値の最大化を図ることにあります。当社も同規程の適用を受けており、当社取締役会において決議された事項等を報告しておりますが、取締役会決議事項の事前承認等は求められておらず、当社が独自に事業運営を行っております。

また、同社はグループ内に各種会議体を設けておりますが、当社に関するものは下記のとおりであります。

会議名称	出席者	内容	開催頻度
グループ戦略会議	宝ホールディングス㈱役員 当社代表取締役 宝酒造㈱代表取締役	グループ全体に関わる事項の確認	原則として２か月に１回
タカラバイオ連絡会議	宝ホールディングス㈱役員 当社役員および執行役員	当社活動状況等の報告	原則として１か月に１回

上記の各種会議体は、グループ各社間の報告を目的としているものであって、現状において当社の自主性・独立性を妨げるものではありません。

また、有価証券報告書提出日現在、同社と当社との間には下記のとおり役員の兼務関係があります。

氏名	当社での役職	宝ホールディングス㈱での役職
大宮　久	取締役会長	代表取締役会長
仲尾　功一	代表取締役社長	取締役
友村　秀夫	監査役	監査役
釜田　富雄	監査役	常勤監査役

上記の兼務関係は、大宮　久は当社設立以前において、寶酒造株式会社の取締役としてバイオ部門の経営にも従事して培った経験・知識が当社にとって有用であるとの判断から当社が招聘したことにより、友村秀夫は寶酒造式会社および宝ホールディングス株式会社における総務・人事・労務部門の部門長ならびに宝酒造株式会社執行役員等の要職に従事して培った経験・知識が当社にとって有用であるとの判断から当社が招聘したことにより、釜田富雄は寶酒造式会社の経理部門に従事して培った経験・知識ならびに現任の宝ホールディングス株式会社常勤監査役および宝酒造株式会社監査役としての経験・知識が当社にとって有用であるとの判断から当社が招聘したことにより、また、仲尾功一については、宝ホールディングス株式会社の持株会社体制における連結経営上の考えから同社に招聘されたことにより、それぞれ発生しており、宝ホールディングス株式会社が当社を支配することを目的としているものではありません。

また、宝ホールディングス株式会社の子会社である宝酒造株式会社から、当社へ２名の出向者を受け入れておりますが、これは医食品バイオ事業部門および財務部におけるノウハウの取得を目的として当社が依頼したものであります。なお、出向者のうち１名は管理職であります。

なお、現時点においては想定しておりませんが、同社のグループ会社管理の方針に変更が生じた場合は、当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

④　宝ホールディングス㈱グループとの取引について

１）営業・製造拠点に関する不動産賃貸借取引について

当社は、平成14年４月１日付で寶酒造株式会社（現　宝ホールディングス株式会社）が物的分割の方法により会社分割し設立されました経緯から、寶酒造株式会社の工場、営業所、社宅等の不動産の大部分は、宝酒造株式会社および当社へ移転されました。従来は、一つの拠点に酒類・食品事業とバイオ事業がともに展開されておりましたので、移転に伴い、宝酒造株式会社との間に不動産賃貸借取引が発生しております。当該賃貸借取引のうち、当社が賃借している製造および営業拠点については以下のとおりであり、これらの取引継続が困難な状況になった場合は、当社が代替地を確保するまでの期間における収入、移転費用等において当社の業績に一時的に影響を及ぼす場合があります。

物件	使用目的	貸主	取引金額 （平成24年３月期、百万円）	取引条件等
宝酒造㈱楠工場土地 （三重県四日市市）	当社楠工場 （注３）	宝酒造㈱	4	敷地面積：7,728.32㎡　地目：宅地 契約形態：一般定期借地権 賃料算出根拠：土地時価等
宝 明治安田ビル６階および地階 （東京都中央区）	当社東日本支店	宝酒造㈱	10	面積：123.55㎡ 契約形態：賃貸借契約 賃料算出根拠：土地・建物時価等

（注）１．上記金額には、消費税等は含まれておりません。
２．取引条件および取引条件の決定方針等
不動産鑑定士による鑑定評価に基づき、協議のうえ決定しております。
３．平成23年９月30日付で不動産賃貸借契約を終了いたしました。

２）商標権使用に関する取引について

当社が使用する商標のうち一部の商標について、宝ホールディングス株式会社が所有・管理しているものがあり、当該商標については、同社との間で商標使用許諾契約を結び、使用許諾件数に応じて１商標１国１区分当たり月額固定金額を支払うことといたしております。平成24年３月31日現在で、国内海外あわせて登録商標86件および未登録商標43件の使用許諾を受けております。

なお、何らかの事情により宝ホールディングス株式会社から商標の使用許諾を受けられなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす場合があります。

会社名 （所在地）	取引内容	取引金額 （平成24年３月期、百万円）	取引条件等
宝ホールディングス㈱ （京都市下京区）	商標権の使用許諾	9	契約形態：商標使用許諾契約（平成16年３月29日付締結） 使用料算出根拠：商標権の出願、登録および今後も含めての維持・管理費用 １商標１国１区分の使用料月額：登録商標8,500円、未登録商標1,700円（いずれも消費税等別）

３）その他

宝ホールディングス㈱グループ各社（当社グループ各社を除く）とは、契約ベースで下記の取引があります。

会社名 （所在地）	取引内容	取引金額 （平成24年３月期、百万円）	取引条件等
宝酒造㈱ （京都市伏見区）	社宅の賃借	0	契約形態：賃貸借契約 賃料算出根拠：土地建物時価等
	使用人の当社への出向	19	契約形態：従業員派遣契約
宝ネットワークシステム㈱ （京都市下京区）	コンピュータ関係業務の委託および機器の賃借	256	契約形態：業務の委託並びに機器の賃貸借に関する基本契約 業務の内容：勘定系システム運用支援、クライアントサーバーシステム運用支援、パソコンの賃借、消耗品の購入、その他

（注）１．上記金額には、消費税等は含まれておりません。
２．この他に、宝ホールディングス㈱グループの企業とは、印刷物の作成等の発注書、受注書等のやりとりによる発注ベースの取引があります。

(6) 資金調達の実施

新規事業の立ち上げや事業規模の拡大により、研究開発費、設備投資、投融資、運転資金等の資金需要の増加が予想されますので、今後も有償増資等による資金調達の可能性があります。ただし、資金調達が計画どおりに進まない場合は、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経営上の重要な契約等

当社グループの事業展開上、重要と思われる契約の概要は「５ 経営上の重要な契約等」に記載しておりますが、当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社グループにとって不利な改定が行われた場合は、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社グループの組織体制について

① 特定の人物への依存について

代表取締役社長である仲尾功一は、当社グループの事業を推進する最高責任者として、経営戦略の策定、研究開発や事業開発の推進において重要な役割を果たしております。当社グループでは同氏への依存度を低くするため、同氏を補佐するべく、業務執行全般については代表取締役副社長木村　睦が、遺伝子医療事業については専務取締役竹迫一任が、医食品バイオ事業については専務取締役守口　誠が、それぞれ業務の推進に重要な役割を担っております。

当社グループでは、これらの取締役に過度に依存しない経営体制を築くために、執行役員制度の導入など経営組織の強化を図っております。しかしながら、当面の間はこれら取締役への依存度が高い状態で推移するものと考えております。そのような状態において、これら取締役の業務の継続が何らかの理由により困難となった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保について

当社グループは研究開発型の企業であり、またバイオテクノロジー業界は日進月歩で技術革新が進むことから、競争力の維持のためにも、専門的な知識・技能をもった研究開発のための優秀な人材の確保は必須であると考えております。また、臨床開発経験を持った人材はグループ内に少なく、このような人材の確保および教育に注力してまいります。しかしながら、計画どおりの人材の確保が行えず、あるいは当社グループの人材が社外に流出する可能性は否定できません。仮にこのような状況になった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオテクノロジー関連産業では、特許その他の知的財産権の確保は非常に重要であると認識しております。競合他社を排除するため、当社グループは、自社の技術を特許で保護しております。当社グループは今後も研究開発を進めていくにあたって、特許出願を第一に考え対応していく方針であります。しかしながら、出願した特許がすべて登録されるとは限らず、また登録特許が何らかの理由で無効となったり、期間満了などにより消滅した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、バイオテクノロジー関連産業においては、日々研究開発競争が繰り広げられており、当社グループが当社グループの技術を特許権により保護したとしても、当社グループの研究開発を超える優れた開発力により、当社グループの特許が淘汰される可能性は常に存在していると考えております。仮にそのような研究開発が他者によりなされた場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは今後の事業展開の中で、有望な他者特許については取得またはライセンスを受ける方針でありますが、このために多大な費用が発生する可能性があります。さらに、必要な他者特許が生じ、そのライセンスが受けられなかった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製造物責任のリスクについて

当社グループが取り扱うすべての製品・商品について製造物責任賠償のリスクが内在しております。特に、医薬品や医療機器、食品、研究用製品、臨床試験に使用される試薬ならびに細胞製剤および遺伝子治療用製剤、医師の指導下で調製した細胞製剤については、健康障害を引き起こしたり、臨床試験、製造、販売において瑕疵が発見された場合には、製造物責任を負い、当社グループの業務推進や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一般的に医薬品や医療機器という性質上、何らかの問題が発生した場合には、人体への影響、被害を考慮して自主回収を行うことがあり、その場合には回収に時間および多大の費用を要する可能性があります。

なお、平成12年にフランスのネケール小児病院で実施された、重症複合免疫不全症と呼ばれる重篤な遺伝病に対する遺伝子治療の臨床研究が、当社の開発したレトロネクチン法を用いた遺伝子治療の治療効果が確認された例と言われております。この病気の患者は、免疫を担当する細胞の機能が欠落しておりますので、感染症を防ぐために常に外界から隔離された透明な無菌カプセルの中での生活を強いられ、10歳程度で夭逝することが多いことが知られております。この病気は、ガンマシーと呼ばれている遺伝子が異常を起こしていることが原因であることから、レトロウイルスベクターに組込んだガンマシー遺伝子がレトロネクチン法を用いて患者の造血幹細胞に導入され再移植されました。10人以上実施されたすべての症例において免疫システムの改善が報告されました。ところが平成14年から平成19年にかけて、治療後経過観察を行っていた４人の患者が、副作用として白血病を発症していることが判明いたしました。また、イギリスでの同様の遺伝子治療においても、10例中１例に白血病が発症したことが平成19年12月に報告されました。しかしながら、レトロウイルスベクターは他の疾患では数百例を上回る多数の患者に利用されており、これらの症例以外に副作用としての白血病の発生も安全性上の問題も報告されておりません。また、レトロネクチン®が副作用の直接的な原因ではないと当社およびネケール小児病院の研究グループ等では判断しております。このように、遺伝子治療は新しい先端医療であることから、慎重に臨床研究結果を吟味しながら開発を進める必要があり、また、副作用等の不測の事態が生じた場合には患者のインフォームドコンセントを取得し直す必要が生じるなど、計画どおりに研究開発が進まず、当社グループの業務推進や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、このような副作用が与えるネガティブなイメージにより、当社グループが進める臨床試験に対する信頼性に悪影響が生じ、当社グループの業務推進や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制について

① 遺伝子工学研究事業

遺伝子工学研究事業における研究開発を進めるにあたっては、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律や遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（以下、カルタヘナ法）などの関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規制を遵守していく方針であります。また、試薬類の製造販売にあたっては、毒物及び劇物取締法など関連法規を遵守する必要がありますが、薬事法に定める医薬品ではないことから、薬事法の適用および規制は受けておりません。

しかしながら、研究支援産業の拡大などに伴い、このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合などにおいては、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

② 遺伝子医療事業

当社がその開発をめざす遺伝子治療や細胞医療の商業化は、薬事法、カルタヘナ法など関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規制を遵守していく方針であります。これら薬事法など関連法規は、医薬品、医薬部外品、化粧品および医療機器の品質、有効性および安全性の確保を目的としており、商業活動のためには所轄官公庁の承認または許可が必要になります。当社グループが遺伝子医療事業で研究開発を進めている個々のプ

ロジェクトについて、かかる薬事法に基づく許認可が得られる保証はありません。

また、がん免疫細胞療法のような新しい療法については、今後、薬事法や医師法などの承認やその他規制が及ぶ可能性があり、このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合などにおいては当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

③　医食品バイオ事業

当社グループの健康食品事業においては、食品衛生法に基づいた営業施設の整備、器具・容器包装の管理やその他の製造工程および販売などの管理運営を行っております。当社グループは、食品衛生法を遵守し、食品衛生管理には万全の注意を払っておりますが、食品衛生問題は食品を扱う会社にとって不可避の問題であり、今後も食品衛生管理体制の強化を図っていく方針でありますが、これらに関する問題が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

健康食品の販売は、平成18年10月より宝ヘルスケア株式会社（宝ホールディングス株式会社の100%子会社）を通じて行っております。当社および宝ヘルスケア株式会社は、健康食品および機能性食品素材原料の販売に際して、特定商取引に関する法律に基づいた販売方法、JAS法、薬事法、健康増進法や景品表示法等を遵守し、表示や広告について適切に対応していくよう努めておりますが、一般的に健康食品の性質上、いわゆる表示義務違反となる可能性は完全に否定しがたく、そのような場合には当社グループへの信頼の低下等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等のリスクについて

有価証券報告書提出日現在において、当社グループの事業に関連して、第三者との間で重要な訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。ただし、当社グループは広範にわたる研究開発活動、事業展開および提携を行っているため、今後とも何らかの問題が発生しないという保証はありません。当社グループとしても、国内外の事業活動の遂行に際し、内部統制の充実やコンプライアンスの強化に努めておりますが、当社グループ各社に対して訴訟を提起される可能性があり、訴訟が提起されたこと自体や訴訟の結果によっては当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、クロンテック社は、米国Troll Busters社から、「クロンテック社を含む米国企業13社が、既に米国における有効期間が満了しているにもかかわらず、米国民を騙す目的で、自社のホームページ等で米国特許（主としてPCR関連特許）の記載を続けている」として、平成23年１月10日付（米国時間）で米国カリフォルニア州サンディエゴ郡上位裁判所に訴訟を提起されておりましたが、平成23年９月30日付（米国時間）でTroll Busters社の提訴が棄却され、終結いたしました。

当社グループといたしましては、知的財産権に関する訴訟を未然に防ぐため、事業展開にあたっては特許事務所等を通じた特許調査を実施しており、当社グループの製品等が他者の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかしながら、当社グループのような研究開発型企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であると考えており、かかる知的財産権侵害問題が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求、差止請求またはロイヤリティの支払請求等を受ける可能性があり、その結果として当該事業の展開に影響を及ぼしたり、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取引先や、ライセンサーが紛争に巻き込まれた場合には、当社グループが該当する製品を販売することが出来なくなったり、訴訟に巻き込まれる可能性があります。このような場合、解決に時間および多大の費用を要する可能性があり、場合によっては当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資金使途について

バイオテクノロジー業界において当社グループを取り巻く経営環境の変化は激しく、新たな技術革新や新規参入者等により当社グループの事業環境に大きな影響を受ける可能性があることから、公募増資等で調達した資金の使途として計画している設備投資および研究開発投資から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、その結果、当社グループが計画する収益をあげられない可能性があります。

(14) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、ストックオプション制度を採用しております。平成15年９月19日に開催の臨時株主総会において旧商法第280条ノ20、第280条ノ21および第280条ノ27の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行いました。こうした制度は、当社の役員や従業員に対して業績向上に対する意欲を持たせるものとして有効な制度であると当社は認識しておりますが、かかる新株予約権が行使された場合、当社の１株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、将来新たに新株予約権が発行され、その権利が行使された場合には、当社の１株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(15) クロンテック社にかかる無形固定資産について

クロンテック社が計上した商標権については、FASB会計基準コディフィケーショントピック350「無形資産－のれん及びその他」（旧米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」）に基づき、償却を行わず、年１回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っております。

現時点では減損は生じておりませんが、将来において、判定の結果減損が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、クロンテック社が計上したのれんにつきましては、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年５月17日）を適用し、20年間の定額法により償却を行っております。

５【経営上の重要な契約等】

当社の事業展開上、重要と思われる契約の概要は、以下のとおりであります。

(1) 遺伝子工学研究事業

① 研究用試薬

相手方名	Life Technologies Corporation（以下、ライフテクノロジーズ社）
契約書名	RESTATED AND AMENDED PATENT LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2006年９月21日
契約期間	2006年９月１日から対象となっている特許の有効期間満了まで
主な契約内容	当社は、診断分野を除くPCR法に関する全世界における非独占的な権利の許諾をF. Hoffman-La Roche Ltd.（以下、ロシュ社）より受けていたが、ロシュ社とApplera Corporation through its Applied Biosystems Group（以下、アプレラ社）との合意により、ロシュ社が保有するPCR法に関する権利の許諾については、アプレラ社が独占的に行うこととなった。これにより、1997年に締結した当社とロシュ社等とのライセンス契約はアプレラ社に引き継がれた。さらにその後2006年９月に同契約が改定され、PCR法に関する権利に加え、リアルタイムPCR法等に関する権利が実施許諾範囲に追加された。その後、アプレラ社は当社との契約上の地位をライフテクノロジーズ社に引き継いでおり、当社は、ライフテクノロジーズ社に対し、売上に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。

相手方名	Wayne M. Barnes （以下、バーンズ氏）
契約書名	ASSIGNMENT AND LICENSE OF PATENT AGREEMENT
契約締結日	1996年４月９日
契約期間	定めなし
主な契約内容	バーンズ氏が保有するLA PCR法に関する特許権およびライセンス契約書のライセンサーたる地位を当社が譲り受ける。当社は、バーンズ氏に対し、譲渡実行時に一定金額を支払っているほか、当社が受け取ったロイヤリティを折半することとなっている。

② 理化学機器

相手方名	株式会社エービー・サイエックス
契約書名	Distributorship Agreement
契約締結日	2011年４月15日
契約期間	2011年４月１日から2013年３月31日まで。期間満了の６ヶ月前までにいずれかの当事者により書面による更新拒絶の申し入れのない場合には、本契約は自動的に更に満１年間更新されるものとし、以後も同様の扱いとする。ただし当社は、時期のいかんに拘わらず株式会社エービー・サイエックスに対し書面による６ヶ月前の通知をもって本契約を解約することができ、また株式会社エービー・サイエックスは、当社に６ヶ月前の書面による通知をもって本契約を解約することができる。
主な契約内容	当社は、AB SCIEX社の質量分析装置を日本において非独占的に販売する権利の許諾を受けている。当社は競合製品の販売を禁止されている。

(2) 遺伝子医療事業

相手方名	Indiana University Foundation
契約書名	LICENSE AGREEMENT
契約締結日	1995年５月26日
契約期間	1995年５月26日から対象となる特許の有効期間満了まで
主な契約内容	当社は、レトロウイルスベクターによる高効率遺伝子導入法の実施等に関する全世界における独占的な権利の許諾を受けている。当社は、Indiana University Foundationに対し、当初ライセンス料として一定金額を支払っているとともに、売上に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。さらに、当社はマイルストーンに基づく支払として、各国でのNDA(New Drug Application)と呼ばれる新薬を市販するための承認申請時に一定金額を支払う義務を負っている。さらに、当社は２年間にわたり一定の寄付をIndiana University Foundationに対して行う義務を負っており、この寄付は完了している。なお、当社は本契約終了とともに、本契約に基づいて取得した特許をIndiana University Foundationに譲渡することとなっている。

相手方名	MolMed S.p.A.（以下、モルメド社）
契約書名	LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2001年12月９日
契約期間	2001年12月９日から特許有効期間満了まで
主な契約内容	当社が、モルメド社に対し、レトロネクチン法を米国およびヨーロッパにおいて非独占的に実施する権利を許諾し、開発進捗状況によりマイルストーンに基づくライセンス料を取得するとともに、各国の臨床試験用の基準に適合したレトロネクチン®を有償で提供している。

相手方名	VIRxSYS Corporation（以下、バイレクシス社）
契約書名	LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2003年５月26日
契約期間	2003年５月26日よりレンチウイルスベクターを用いたエイズ遺伝子治療の臨床試験が終了するまで
主な契約内容	当社が、バイレクシス社に対し、レンチウイルスベクターを用いたエイズ遺伝子治療の臨床試験にレトロネクチン®を用いることを米国およびヨーロッパ（ロシア連邦を除く）において非独占的に実施する権利を許諾し、契約一時金および開発進捗状況によりマイルストーンに基づくライセンス料を取得するとともに、臨床試験期間中、各国の臨床試験用の基準に適合したレトロネクチン®を有償で提供している。

相手方名	MolMed S.p.A.
契約書名	MASTER LICENSE AGREEMET
契約締結日	2003年７月10日
契約期間	本契約締結日からRoyalty Termの終了まで。Royalty Termは、国毎に対象製品またはその製造等が特許によって保護されている期間または対象製品が市場で販売された最初の日から10年のいずれか長い期間を意味する。
主な契約内容	当社が造血器腫瘍遺伝子治療の臨床試験に関する研究を行い、モルメド社がこれを支援するとともに、関連する特許等を日本その他の特定の国において実施する独占的な権利を許諾している。当社は、モルメド社に対し、ライセンス料として、本契約締結に伴い一定金額を支払っているとともに、その後一定のマイルストーンに基づき、最初の国でのNDA(New Drug Application)と呼ばれる新薬を市販するための承認申請時および最初の国での新薬を市販するための承認許可取得時に一定金額（総額9,000,000米ドルを超える金額）を支払うとともに、売上に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。

相手方名	University of Medicine and Dentistry of New Jersey（以下、UMDNJ）
契約書名	RESEARCH COLLABOLATION AND LICENSE AGREEMENT
契約締結日	2005年10月１日
契約期間	2005年10月１日から対象となる特許の有効期間満了まで
主な契約内容	UMDNJは、RNA分解酵素に関する技術を基盤として、タンパク質発現システムや遺伝子治療への応用技術などの研究開発を行う。当社は、UMDNJが取得していたRNA分解酵素に関する技術にかかわるノウハウおよび当該研究開発から得られる成果、ノウハウおよび特許についての全世界における独占的使用権を得ている。当社は、UMDNJに対して、本契約の締結および研究開発の進展に伴い一定金額を支払っているとともに、売上高に連動した一定のランニング・ロイヤリティを支払うこととなっている。

6 【研究開発活動】

(1) 研究内容について

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は2,658百万円であり、各事業における研究内容等は次のとおりであります。

［遺伝子工学研究事業］

当事業においては、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの遺伝子工学研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査などに関する研究開発活動を行っております。

当期においては、クロンテック社がタンパク質間の相互作用を制御する試薬を、当社が生きた病原菌のみを選択的に検出する試薬を、それぞれ開発いたしました。

なお、当事業における研究開発費は、843百万円であります。

［遺伝子医療事業］

当事業においては、伊国モルメド社、米国バイレクシス社などに、当社が開発した血球系細胞への高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法をライセンスアウトし、これらの企業がレトロネクチン法を用いた遺伝子治療の臨床開発を進めるとともに当社自身も国内にて臨床開発を進めております。また、がん免疫細胞療法に有用なレトロネクチン拡大培養法を開発し、当社が医療機関と提携し、国内外で臨床開発を進めております。

当期においては、遺伝子治療事業に関して、白血病を対象としたHSV-TK遺伝子治療の臨床試験における２例目の被験者の治療が国立がん研究センター中央病院で実施されました。また、当社の協力のもと、三重大学医学部にて実施している食道がんを対象としたTCR遺伝子治療の臨床研究における４例目の被験者の治療が三重大学医学部付属病院で実施されました。

細胞医療事業に関しては、がん免疫細胞療法の一つであるナチュラルキラー細胞療法に関する研究を実施いたしました。また、当社の協力のもと、京都府立医科大学がレトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫細胞療法の臨床研究を実施いたしました。

なお、当事業における研究開発費は、1,374百万円であります。

［医食品バイオ事業］

当事業においては、「医食同源」をコンセプトに、ガゴメ昆布フコイダン、寒天オリゴ糖、明日葉カルコンおよびきのこテルペン等の生理活性物質の探索を行っており、これらの研究成果をもとに健康食品分野での事業展開を積極的に推進しております。

当期においては、ガゴメ昆布フコイダンのヒト試験を実施いたしました。

なお、当事業における研究開発費は、244百万円であります。

また、上記の３事業に分類しきれない事業横断的な研究、あるいは、どの事業の研究開発の推進にもその成果が利用できる基礎的な研究も推進しております。当社としては、各研究開発プロジェクトの相互作用・フィードバック効果を利用して、戦略的な研究開発の推進を目指しております。

これらの事業横断的研究および基礎的な研究に要した研究開発費は、196百万円であります。

(2) 知的財産権について

研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオテクノロジー関連産業では、特許権等の知的財産権の確保は非常に重要であると認識しております。競合他社を排除するため、当社グループは、自社の技術を特許で保護しております。当社グループは今後も研究開発を進めていくにあたり、特許出願を第一に考え対応していく方針であります。また、当社グループは今後の事業展開の中で、有望な他者特許については取得またはライセンスを受ける方針であります。それらのうち各事業において特に重要なLA PCR法、レトロネクチン拡大培養法、ブナシメジ、ホンシメジに関するものを、以下に記載しております。

① LA PCR法

発明の名称：耐熱性が向上し、かつ、プライマーエクステンションの長さと効率が向上したDNAポリメラーゼ

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	2885324	1999年２月12日	日本
当社	5436149	1995年７月25日	米国
当社	2156176	2000年４月18日	カナダ
当社	671204	1996年12月３日	オーストラリア
当社	262663	1998年１月14日	ニュージーランド
当社	0693078	1999年６月23日	ヨーロッパ（13カ国）（注）

（注） ヨーロッパ13カ国の内訳は、オーストリア、ベルギー、スイス、ドイツ、デンマーク、スペイン、フランス、イギリス、イタリア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、オランダ、スウェーデンであります。

② レトロネクチン拡大培養法

発明の名称：細胞傷害性リンパ球の製造方法

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	4406566	2009年11月13日	日本
当社	1496109	2010年12月８日	ヨーロッパ（６カ国）（注２）
当社	10184353.0（注１）	2010年９月30日（注１）	ヨーロッパ
当社	10185168.1（注１）	2010年10月１日（注１）	ヨーロッパ
当社	10/509055（注１）	2004年９月24日（注１）	米国
当社	2003221073	2008年12月４日	オーストラリア
当社	2008243221	2012年２月９日	オーストラリア
当社	2479288（注１）	2003年３月25日（注１）	カナダ
当社	283146	2011年１月21日	メキシコ
当社	2011/00341（注１）	2011年１月11日（注１）	メキシコ
当社	ZL03811464.X	2010年２月24日	中国
当社	200910217143.7（注１）	2009年12月30日（注１）	中国
当社	2001110221506.1（注１）	2011年7月28日（注１）	中国
当社	786054	2007年12月10日	韓国
当社	895231	2009年４月21日	韓国
当社	I334442	2010年12月11日	台湾
当社	HK1079543	2010年９月17日	香港
当社	10110610.7（注１）	2010年11月５日（注１）	香港
当社	010434	2008年５月30日	ユーラシア（ロシア連邦）

（注）１．審査中であるため、特許番号の欄に出願番号を、登録日の欄に出願日を記載しております。
２．ヨーロッパ６カ国の内訳は、ドイツ、スペイン、フランス、イギリス、イタリア、オランダであります。

③ ブナシメジ

発明の名称：新菌株の培養及び栽培方法

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	3436768	2003年６月６日	日本
当社	3571710	2004年７月２日	日本

④ ホンシメジ

発明の名称：ホンシメジの人工栽培方法

特許権者	特許番号	登録日	出願国
当社	4132536	2008年６月６日	日本
当社	4202541	2008年10月17日	日本

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果と異なる可能性もありますので、ご留意ください。

(1) 財政状態の分析

① 流動資産

1)現金及び預金

現金及び預金は、前連結会計年度末に比べ450百万円増加し17,880百万円（前期比2.6%増）となりました。これは主として、営業キャッシュ・フローによる増加2,366百万円、有形・無形固定資産およびその他償却資産取得による減少1,011百万円、当社における有価証券の取得による減少1,000百万円によるものであります。

2)受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、前連結会計年度末に比べ816百万円増加し5,548百万円（前期比17.3%増）となりました。これは主として、当社における受取手形及び売掛金の増加718百万円によるものであります。

3)有価証券

有価証券は、前連結会計年度末に比べ928百万円増加し2,527百万円（前期比58.1%増）となりました。これは主として、当社における定期預金からの預け替え等による増加1,000百万円によるものであります。

4)たな卸資産

たな卸資産は、前連結会計年度末に比べ212百万円増加し3,094百万円（前期比7.4%増）となりました。これは主として、宝生物工程〈大連〉有限公司およびクロンテック社における研究用試薬の増加等による商品及び製品の増加228百万円によるものであります。

以上の結果、流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,435百万円増加し、29,857百万円（前期比8.9%増）

となりました。

② 固定資産

1)有形固定資産

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ346百万円減少し、10,542百万円（前期比3.2％減）となりました。これは主として、資産の取得による増加853百万円、減価償却による減少950百万円、除却・売却による減少277百万円、在外連結子会社の為替換算差による減少23百万円によるものであります。

2)無形固定資産

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ262百万円減少し、2,150百万円（前期比10.9％減）となりました。これは主として、ソフトウェア等の取得による増加72百万円、減価償却による減少252百万円、在外連結子会社の為替換算差による減少88百万円によるものであります。

3)投資その他の資産

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ388百万円減少し、1,482百万円（前期比20.8％減）となりました。これは主として、長期前払費用および投資その他の資産の償却等による減少229百万円、繰延税金資産の減少185百万円によるものであります。

以上の結果、固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ997百万円減少し、14,175百万円（前期比6.6％減）となりました。

③ 流動負債

1)支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は、前連結会計年度末に比べ493百万円増加し1,662百万円（前期比42.3％増）となりました。これは主として、当社における支払手形及び買掛金が495百万円増加したためであります。

2)未払金

未払金は、前連結会計年度末に比べ193百万円増加し1,172百万円（前期比19.8％増）となりました。これは主として、当社における固定資産取得および除却にかかる未払金の増加129百万円、その他の未払金の増加39百万円によるものであります。

以上の結果、流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ726百万円増加し、3,834百万円（前期比23.4％増）となりました。

④ 固定負債

固定負債合計は、前連結会計年度末に比べ81百万円減少し1,784百万円（前期比4.4％減）となりました。これは、資産除去債務の減少等によるその他の固定負債の減少93百万円、長期借入金の減少29百万円、退職給付引当金の減少４百万円、繰延税金負債の増加45百万円によるものであります。

⑤ 株主資本

株主資本は、前連結会計年度末に比べ1,025百万円増加し40,651百万円（前期比2.6％増）となりました。これは、当期純利益の計上による利益剰余金の増加1,023百万円、新株予約権の行使による資本金および資本剰余金の増加２百万円によるものであります。

⑥ その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額は、前連結会計年度末に比べ271百万円減少し△2,288百万円となりました。これは、為替換算調整勘定の減少271百万円によるものであります。

⑦ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、売上債権の増加、たな卸資産の増加、定期預金の預入による支出、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出等がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費（その他の償却額含む）、仕入債務の増加、定期預金の払戻による収入等により、前連結会計年度末残高に対して1,756百万円増加し5,803百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加861百万円、たな卸資産の増加259百万円、法人税等の支払額369百万円等がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上1,662百万円、減価償却費（その他の償却額含む）1,421百万円、仕入債務の増加515百万円等により2,366百万円の収入となりました。前期に比べ272百万円の収入増加となりましたが、これは税金等調整前当期純利益の計上による収入の増加683百万円、仕入債務の増加による支出の減少636百万円、法人税等の支払による支出の減少209百万円、売上債権の増加による支出の増加677百万円、たな卸資産の増加による支出の増加363百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入7,977百万円がありましたが、定期預金の預入による支出7,636百万円、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出1,011百万円等により531百万円の支出となりました。前期に比べ5,107百万円の支出減少となりましたが、これは定期預金の預入による支出の減少11,559百万円、有価証券の売却及び償還による収入の増加957百万円、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出の減少170百万円、定期預金の払戻による収入の減少7,289百万円、有価証券の取得による支出の増加430百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主からの払込みによる収入40百万円、長期借入れによる収入33百万円等がありましたが、長期借入金の返済による支出45百万円、リース債務の返済による支出34百万円等により４百万円の支出となりました。前期に比べ56百万円の収入増加となりましたが、これは少数株主からの払込み

による収入の増加40百万円、長期借入れによる収入の増加33百万円、リース債務の返済による支出の減少10百万円、株式の発行による収入の減少27百万円等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高が19,578百万円（前期比4.5%増）となり、売上総利益についても10,383百万円（前期比5.1%増）となりました。販売費及び一般管理費が8,836百万円（前期比0.6%増）となりましたので、営業利益は1,547百万円（前期比41.0%増）を計上することとなりました。研究補助金収入や受取利息の増加等により営業外収支が改善し、経常利益は、1,829百万円（前期比43.4%増）となりました。経常利益の増加および特別損失の減少等により税金等調整前当期純利益が増加し、当期純利益は、1,023百万円（前期比68.9%増）となりました。

売上高のセグメント別状況は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		増減額	前年同期比
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	（百万円）	（%）
遺伝子工学研究						
研究用試薬	11,178	59.7	11,516	58.8	338	103.0
理化学機器	2,513	13.4	2,628	13.4	114	104.6
研究受託サービス	1,778	9.5	1,780	9.1	2	100.1
その他	411	2.2	375	2.0	△36	91.1
計	15,882	84.8	16,300	83.3	418	102.6
遺伝子医療	493	2.6	842	4.3	349	170.8
医食品バイオ	2,361	12.6	2,435	12.4	73	103.1
合計	18,737	100.0	19,578	100.0	840	104.5

（注）当連結会計年度において遺伝子工学研究事業の品目のくくり直し（「その他」から「研究用試薬」および「理化学機器」への移動）を行いました。これに伴い、前連結会計年度の売上高実績を組替えております。

売上高のセグメント別では、遺伝子工学研究事業は、研究用試薬の売上高の増加が寄与し、増収となりました。遺伝子医療事業は、がん免疫細胞療法に関する技術支援サービス等の売上高が増加し、大幅な増収となりました。医食品バイオ事業は、キノコ関連製品の売上高が増加し、増収となりました。

売上総利益は、売上高の増加と原価率の低下等により、前期比505百万円増加の10,383百万円（前期比5.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、運送費の増加等により、前期比55百万円増加の8,836百万円（前期比0.6%増）となりました。

営業外収益は、研究補助金収入や受取利息の増加等により、前期比114百万円増加の335百万円（前期比51.7%増）となりました。

営業外費用は、為替差損の増加等により、前期比10百万円増加の52百万円（前期比25.2%増）となりました。

特別利益は、固定資産売却益の増加等により、前期比19百万円増加の20百万円（前期実績１百万円）となりました。

特別損失は、固定資産除売却損が増加しましたが、前期に計上した訴訟関連損失や、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額がなくなったこと等により、前期比111百万円減少の188百万円（前期比37.1%減）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は1,662百万円（前期比69.9%増）となりました。税金等調整前当期純利益の増加により法人税等合計が増加し、当期純利益は1,023百万円（前期比68.9%増）となりました。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、遺伝子工学研究事業、遺伝子医療事業ならびに医食品バイオ事業における生産能力および研究開発設備の増強、維持を目的として実施し、その金額は無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを含め総額926百万円でありました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメント別の設備投資は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	内容	投資金額 （百万円）
遺伝子工学研究	次世代シーケンサー	176
	その他	397
	計	574

セグメントの名称	内容	投資金額（百万円）
遺伝子医療	がん免疫細胞療法技術支援サービス用の細胞調製室	41
	その他	218
	計	260
医食品バイオ		72
全社（共通）		19
合計		926

（注）金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数（人）
			建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	工具、器具及び備品（百万円）	土地		リース資産（百万円）	合計（百万円）	
						面積（㎡）	金額（百万円）			
本社および研究所（滋賀県大津市）	遺伝子工学研究 遺伝子医療 医食品バイオ	研究用試薬等製造設備、研究開発用設備、その他設備	472	45	289	13,880	536	2	1,345	210 [3]
草津事業所（滋賀県草津市）	遺伝子工学研究 遺伝子医療 医食品バイオ	研究用試薬等製造設備、研究開発用設備	409	19	97	14,881	2,159	－	2,687	65 [16]
ドラゴンジェノミクスセンター（三重県四日市市）	遺伝子工学研究	研究受託用設備、研究開発用設備	452	0	455	18,693	848	－	1,756	57 [－]
楠工場（三重県四日市市）	医食品バイオ	医食品製造設備、研究開発用設備	218	135	4	13,450	520	－	877	8 [1]

(2) 国内子会社

平成24年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数（人）
				建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	工具、器具及び備品（百万円）	土地		リース資産（百万円）	合計（百万円）	
							面積（㎡）	金額（百万円）			
瑞穂農林㈱	本社（京都府船井郡京丹波町）	医食品バイオ	キノコ生産設備他	412	413	6	59,559	250	25	1,108	24 [57]

(3) 在外子会社

平成24年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数（人）
				建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	工具、器具及び備品（百万円）	土地		リース資産（百万円）	合計（百万円）	
							面積（㎡）	金額（百万円）			
宝生物工程（大連）有限公司	本社（中国遼寧省大連市）	遺伝子工学研究	研究用試薬等製造設備、研究開発用設備、その他設備	905	463	91	[39,909] －	[－] －	－	1,460	497 [－]

（注）１．金額には消費税等は含まれておりません。
２．土地欄の［　］書きは賃借面積および年間賃借金額を示し、外数であります。
３．従業員数欄の［　］書きは臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成24年３月31日現在において、経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成24年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年６月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	112,919,600	112,919,600	東京証券取引所マザーズ	単元株式数100株
計	112,919,600	112,919,600	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21および第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①　平成15年９月19日臨時株主総会決議

	事業年度末現在（平成24年３月31日）	提出日の前月末現在（平成24年５月31日）
新株予約権の数	364個（注１）	364個（注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,456,000株	1,456,000株
新株予約権の行使時の払込金額	500円	500円
新株予約権の行使期間	平成17年９月20日から 平成25年９月20日まで	平成17年９月20日から 平成25年９月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　500円 資本組入額 250円	発行価格　500円 資本組入額 250円
新株予約権の行使の条件	（注４）	（注４）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注４）	（注４）
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は900個でありますが、新株予約権を行使した者および退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者がおりますので、減少しております。

２．平成16年６月18日開催の取締役会決議により、平成16年７月22日をもって１株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

３．平成23年２月15日開催の取締役会決議により、平成23年４月１日をもって１株を400株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

４．新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

①　新株予約権は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。

②　新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。

③　対象者は、１年間（１月１日より12月31日まで）における新株予約権の行使時の払込金額の合計額が12,000,000円を超えない範囲で、新株予約権を行使するものとする。

④　新株予約権者は、一度の手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができるものとする。ただし、１個の新株予約権のうち、その一部を行使することはできないものとする。

⑤　本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。

⑥　その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」による。

② 平成15年９月19日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成24年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年５月31日）
新株予約権の数	182個（注１）	182個（注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	728,000株	728,000株
新株予約権の行使時の払込金額	500円	500円
新株予約権の行使期間	平成16年４月１日から 平成25年９月20日まで	平成16年４月１日から 平成25年９月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　500円 資本組入額 250円	発行価格　500円 資本組入額 250円
新株予約権の行使の条件	（注４）	（注４）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注４）	（注４）
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は400個でありますが、新株予約権を行使した者および退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者がおりますので、減少しております。
２．平成16年６月18日開催の取締役会決議により、平成16年７月22日をもって１株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
３．平成23年２月15日開催の取締役会決議により、平成23年４月１日をもって１株を400株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
４．新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
① 新株予約権は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。
② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
③ 新株予約権者は、一度の手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができるものとする。ただし、１個の新株予約権のうち、その一部を行使することはできないものとする。
④ 本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
⑤ その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」による。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日		発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高（百万円）
平成19年４月１日～平成20年２月29日	（注１）	442	281,819.87	44	9,021	44	26,948
平成20年２月29日	（注２）	△0.87	281,819	―	9,021	―	26,948
平成20年３月１日～平成20年３月31日	（注１）	10	281,829	1	9,022	1	26,949
平成20年４月１日～平成21年３月31日	（注１）	180	282,009	18	9,040	18	26,967
平成21年４月１日～平成22年３月31日	（注１）	130	282,139	13	9,053	13	26,980
平成22年４月１日～平成23年３月31日	（注１）	150	282,289	15	9,068	15	26,995
平成23年４月１日	（注３）	112,633,311	112,915,600	―	9,068	―	26,995
平成23年４月１日～平成24年３月31日	（注１）	4,000	112,919,600	1	9,069	1	26,996

（注）１．新株予約権の行使によるものであります。
２．平成20年２月29日付で自己株式（端株）0.87株を消却いたしました。
３．株式分割（１：400）によるものであります。

（６）【所有者別状況】

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	12	25	97	70	11	17,195	17,410	－
所有株式数（単元）	－	19,688	12,724	806,882	18,734	162	270,985	1,129,175	2,100
所有株式数の割合（%）	－	1.74	1.13	71.46	1.66	0.01	24.00	100.00	－

（７）【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
宝ホールディングス株式会社	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地	800,000	70.85
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	5,000	0.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－11	4,694	0.42
タカラバイオ従業員持株会	滋賀県大津市瀬田三丁目４番１号	3,501	0.31
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町１番38号	3,000	0.27
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６－１	2,779	0.25
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町１丁目４	2,770	0.25
有限会社エス・エヌ興産	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町518番地	2,400	0.21
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目11番１号	2,014	0.18
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町１丁目13番２号	2,000	0.18
計	－	828,158	73.34

（注）発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）は、小数第３位を四捨五入して表示しております。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 112,917,500	1,129,175	－
単元未満株式	普通株式 2,100	－	－
発行済株式総数	112,919,600	－	－
総株主の議決権	－	1,129,175	－

②【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

（9）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21および第280条ノ27の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して付与することを、下記株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 平成15年９月19日臨時株主総会決議

決議年月日	平成15年９月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名および当社従業員（執行役員を含む）273名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載しております。
株式の数（注１）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（注２）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）１．新株予約権１個当たりの目的たる株式の数は、１株とする。ただし、新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとし、調整の結果、１株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

２．当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の行使時の払込金額（以下、行使価額）を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で、新株の発行（新株予約権の行使または平成14年４月１日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権および同改正前商法第341条ノ８の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たりの払込価額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、新株発行が行われた場合はその割当日における発行済株式総数とし、自己株式が処分された場合は調整後行使価額を適用する日の前日における発行済株式総数から処分する自己株式の総数を控除した数とする。自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「１株当たりの払込価額」を「１株当たりの処分価額」に各々読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は行使価額の調整をすることができるものとする。

② 平成15年９月19日臨時株主総会決議

決議年月日	平成15年９月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名、監査役３名および当社従業員（執行役員を含む）120名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載しております。
株式の数（注１）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（注２）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）１．新株予約権１個当たりの目的たる株式の数は、１株とする。ただし、新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとし、調整の結果、１株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。
調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率
また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

２．当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の行使時の払込金額（以下、行使価額）を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で、新株の発行（新株予約権の行使または平成14年４月１日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権および同改正前商法第341条ノ８の規定に基づく新株引受権附社債にかかる新株引受権の行使を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たりの払込価額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、新株発行が行われた場合はその割当日における発行済株式総数とし、自己株式が処分された場合は調整後行使価額を適用する日の前日における発行済株式総数から処分する自己株式の総数を控除した数とする。自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「１株当たりの払込価額」を「１株当たりの処分価額」に各々読み替えるものとする。
また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は行使価額の調整をすることができるものとする。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、遺伝子工学研究・遺伝子医療・医食品バイオの各事業における研究開発活動を積極的に実施していくため内部留保の充実に意を用いつつ、株主の皆様への利益還元についても重要な経営課題と位置づけ、経営成績および財政状態を総合的に勘案して利益還元を実施していくことを基本方針としております。具体的には、連結財務諸表における特別損益を加味せずに算出された想定当期純利益の10％程度を目途として剰余金の配当を行うものであります。

当社は、剰余金の配当を行う際は、中間配当と期末配当の年２回とする方針であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき１株あたり１円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来の発展に向けた当社グループ各社の研究開発投資や設備投資等に有効活用してまいります。

当社は「取締役会の決議により毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成24年６月22日 定時株主総会決議	112	1.00

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第６期	第７期	第８期	第９期	第10期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	455,000	323,000	268,000	268,400 （注２）588	554
最低（円）	218,000	135,800	172,000	159,000 （注２）540	380

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
２．株式分割による権利落後の株価であります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高（円）	546	419	425	446	499	540
最低（円）	407	380	383	397	433	451

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役社長		仲尾　功一	昭和37年６月16日生	昭和60年４月　寶酒造㈱入社 平成12．４　寶酒造㈱バイオインダストリー部次長 14．４　当社取締役 14．４　バイオインダストリー部長 15．４　総務部長 15．６　常務取締役 15．６　執行役員兼務 16．６　専務取締役 17．８　営業部担当 18．４　ドラゴンジェノミクスセンター長 19．６　代表取締役副社長 21．５　代表取締役社長(現) 21．５　Takara Bio USA Holdings Inc.代表取締役社長(現) 21．５　宝生物工程（大連）有限公司董事長(現) 21．５　宝日医生物技術（北京）有限公司董事長(現) 21．６　宝ホールディングス㈱取締役(現) 22．３　Takara Korea Biomedical Inc.代表理事会長(現)	（注３）	474

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役会長		大宮　久	昭和18年６月９日生	昭和43年４月　寶酒造㈱入社 49．４　寶酒造㈱開発部長 49．５　寶酒造㈱取締役 57．６　寶酒造㈱常務取締役 63．６　寶酒造㈱専務取締役 平成元．７　寶酒造㈱バイオ事業部門本部長 ２．４　寶酒造㈱東地区酒類事業部門本部長 ３．６　寶酒造㈱代表取締役副社長 ５．４　寶酒造㈱酒類事業部門本部長 ５．６　寶酒造㈱代表取締役社長 14．４　当社取締役会長(現) 14．４　宝酒造㈱代表取締役社長 24．６　宝ホールディングス㈱代表取締役会長(現) 24．６　宝酒造㈱代表取締役会長(現)	(注３)	1,695
代表取締役副社長	トップサポート・事業支援部門統括、財務部担当	木村　睦	昭和38年２月３日生	昭和60年４月　寶酒造㈱入社 平成12．４　寶酒造㈱経営企画室次長 14．４　当社取締役 14．４　財務部長 15．６　執行役員兼務 16．６　常務取締役 17．１　総務部担当 18．４　財務部担当(現) 19．６　専務取締役 21．５　取締役副社長 21．６　代表取締役副社長(現)、トップサポート・事業支援部門統括(現)	(注３)	591
専務取締役	遺伝子医療事業部門本部長	竹迫　一任	昭和27年８月27日生	昭和51年４月　寶酒造㈱入社 平成14．４　当社リサーチフェロー(バイオ研究所) 15．６　執行役員 16．４　常務執行役員、臨床開発部担当 18．11　臨床開発部長 19．６　取締役、執行役員兼務 20．６　取締役退任 20．６　常務執行役員 21．５　細胞遺伝子治療センター担当 21．６　専務取締役(現)、遺伝子医療事業部門本部長(現)	(注３)	140
専務取締役	医食品バイオ事業部門本部長	守口　誠	昭和25年３月12日生	昭和55年４月　寶酒造㈱入社 平成14．４　当社取締役 14．４　営業部長 15．６　取締役退任 15．６　専務執行役員 18．４　業務部長 19．６　執行役員 21．６　常務執行役員、医食品バイオ事業部門本部長(現) 23．４　キノコ営業部長 24．６　専務取締役(現)	(注４)	160
取締役		ジャワハルラル・バハット	昭和17年12月９日生	昭和60年４月　米国Cooper LaserSonics, Inc.ディレクター 平成２．６　米国Bio NovaTek International, Inc.プレジデント兼CEO 12．５　米国Jay Bhatt, Inc.プレジデント兼CEO 22．６　当社取締役(現)	(注４)	―
常勤監査役		佐野　文明	昭和25年10月７日生	昭和50年４月　寶酒造㈱入社 平成12．４　寶酒造㈱バイオ管理部長 14．４　当社執行役員、総務部長 15．２　執行役員退任 15．４　学校法人関西文理総合学園長浜バイオ大学産官学共同研究・事業開発センター長 16．３　学校法人関西文理総合学園長浜バイオ大学退職 16．４　常務執行役員 16．４　営業部長 16．６　取締役、執行役員兼務、知的財産部担当 17．１　臨床開発部担当 18．６　取締役退任 18．６　専務執行役員 19．６　常勤監査役(現)	(注５)	174

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
常勤監査役		浅田　起代蔵	昭和29年１月27日生	昭和62年４月　寶酒造㈱入社 平成11．４　寶酒造㈱バイオメディカルセンター長、バイオ研究所副所長 12．６　寶酒造㈱取締役 14．４　当社取締役 14．４　バイオ研究所副所長 14．10　ドラゴンジェノミクスセンター長 15．６　常務取締役 15．６　執行役員兼務 16．６　専務取締役 17．１　知的財産部担当 21．５　バイオ研究所長 21．６　遺伝子工学研究事業部門本部長 23．６　常勤監査役（現）	（注５）	215
監査役		友村　秀夫	昭和23年２月12日生	昭和47年４月　寶酒造㈱入社 平成12．６　寶酒造㈱人事部長 14．４　宝酒造㈱総務・人事グループ ジェネラルマネージャー 15．４　宝ホールディングス㈱総務・人事グループ ジェネラルマネージャー 16．４　宝酒造㈱執行役員 総務人事部長、宝ホールディングス㈱総務人事部長、㈱トータルマネジメントビジネス取締役会長 17．６　日本合成アルコール㈱常務取締役 20．６　当社監査役(現) 20．６　宝酒造㈱常勤監査役(現) 20．６　宝ホールディングス㈱監査役(現)	（注５）	77
監査役		釜田　富雄	昭和25年１月20日生	昭和47年４月　寶酒造㈱入社 平成13．４　寶酒造㈱海外部長 14．４　宝酒造㈱海外部長 15．11　日新酒類㈱取締役管理本部長 19．６　宝ホールディングス㈱常勤監査役(現) 19．６　宝酒造㈱監査役(現) 21．６　当社監査役(現)	（注６）	－
計						3,526

（注）１．取締役ジャワハルラル・バハットは、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役友村秀夫および釜田富雄は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．平成23年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
４．平成24年６月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
５．平成23年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
６．平成21年６月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
７．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成24年６月22日開催の定時株主総会において会社法第329条第２項に基づき補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠監査役予選の効力は、平成25年６月開催予定の定時株主総会の開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(百株)
半田　邦博	昭和29年４月２日生	昭和53年４月　農林中央金庫入庫 平成15年６月　農林中央金庫債券投資部長 平成17年６月　農林中央金庫企画管理部長 平成19年６月　農林中央金庫人事部 平成19年６月　農林中央金庫退職 平成19年６月　協同リース株式会社取締役 平成20年10月　ＪＡ三井リース株式会社執行役員 平成21年６月　宝ホールディングス㈱常勤監査役(現) 平成21年６月　宝酒造㈱監査役(現)	9

８．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と、各部門における業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員の８名は、次のとおりであります。

常務執行役員	クロンテック社代表取締役社長	山本　和樹
常務執行役員	遺伝子医療事業部門副本部長、知的財産部担当、事業開発部長	浜岡　　陽
常務執行役員	遺伝子工学研究事業部門本部長	向井　博之
常務執行役員	遺伝子医療事業部門副本部長、細胞・遺伝子治療センター長	峰野　純一
執行役員	遺伝子工学研究事業部門副本部長、東日本支店担当、西日本支店担当	玉置　雅英
執行役員	総務部長	宮澤　博亮
執行役員	遺伝子工学研究事業部門副本部長、営業部長	宮村　　毅
執行役員	遺伝子工学研究事業部門副本部長、ドラゴンジェノミクスセンター長	北川　正成

９．「所有株式数」には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。
10．寶酒造株式会社は、平成14年４月１日に宝ホールディングス株式会社に社名を変更しております。

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①　企業統治の体制

１）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、研究開発型の企業として、バイオテクノロジー関連技術・製品の開発に取り組んでおり、バイオ支援産業に関する「遺伝子工学研究」、遺伝子治療・細胞医療の商業化を目指す「遺伝子医療」、独自技術により科学的根拠を明確にした機能性食品素材を軸に展開する「医食品バイオ」の３つの事業に経営資源を集中しております。

当社は、技術革新の激しい業界の中にあって研究開発を積極的に行い、同時に、業績の向上を通じて企業価値の増大を図ることにより、株主の皆様に対して利益を還元していくことを基本的な考え方としております。この実現のために、経営の効率性向上、迅速な意思決定に努めております。

２）企業統治の体制の概要

イ．会社機関の内容

当社の取締役会は有価証券報告書提出日現在６名の取締役で構成されており、月１回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項および経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の状況を逐次監督しております。また、取締役会には、執行役員（有価証券報告書提出日現在８名）もオブザーバーとして出席することで、職務執行状況の報告機能を強化し、経営の迅速な意思疎通や意思確認を行っております。

また、当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役４名のうち２名は社外監査役であります。監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査実施計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、重要書類の閲覧等を行い、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査する体制をとっております。

当社は有限責任監査法人トーマツから会計監査を受けております。また、必要に応じて企業経営および日常の業務に関して弁護士からアドバイスを受けております。

ロ．取締役の選任決議要件

当社は、会社法第341条の規定により、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

ハ．自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に規定する株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは定足数の確保をより確実にすることを目的とするものであります。

ホ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主または登録株式質権者へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

３）企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であります。当社は、専門性の強い研究開発型の企業として、事業に精通した取締役が明確な当事者意識とスピード感をもって機動的に意思決定を行い業務執行を監督するとともに、当社事業に関する経験・知識を有する独立性の高い社外取締役が、監査役会とも連携を図り業務執行の監査・監督を行う現在の体制が、当社において最適であると判断しております。

４）内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況

当社グループ全体のコンプライアンス活動を統括する組織として、当社社長を委員長とする「タカラバイオコンプライアンス委員会」を設置しており、同委員会は、その上位組織である当社の親会社の宝ホールディングス株式会社内に設置されているコンプライアンス委員会（当社からも委員およびワーキングメンバーを派遣）が制

定する「コンプライアンス行動指針」により、当社グループの役員・社員のひとりひとりが遵守すべき「法・社会倫理」に関わる行動指針を明示し、集合研修や職場での日常的指導などを通じてグループ内の役員・社員を教育・啓蒙しております。

当社グループのリスク管理につきましては、「タカラバイオコンプライアンス委員会」が全体を統括し、同委員会の監督のもと、各担当部門において「法・社会倫理」「製品・商品の安全と品質」「安全衛生」その他当社グループを取り巻くリスクを防止・軽減する活動に取り組んでおります。また、緊急事態発生時には、「TaKaRaグループ緊急時対応マニュアル」に基づき、必要に応じて代表取締役社長およびコンプライアンス担当役員を中心とした緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処することとしております。

以上の業務執行・経営の監視の仕組みおよび内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。

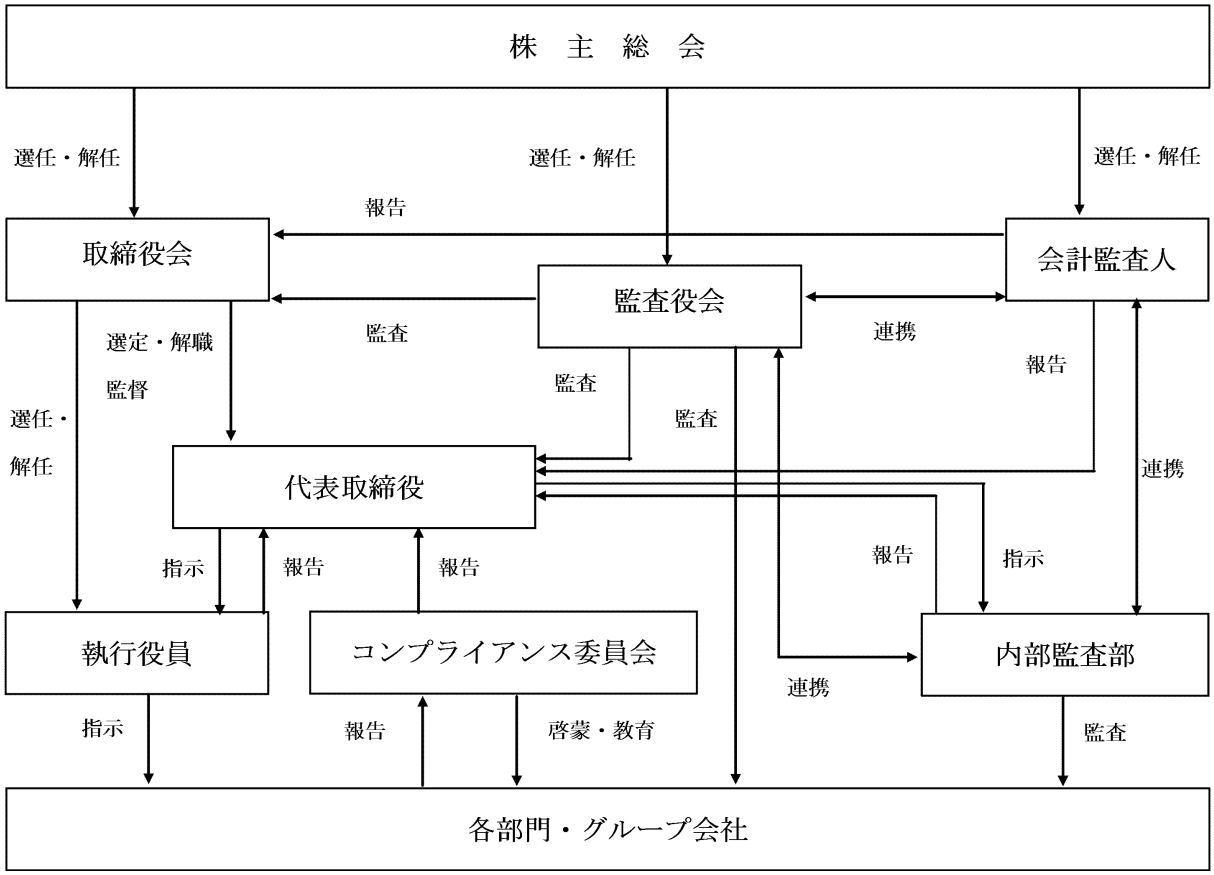

② 内部監査および監査役監査の状況

当社の監査役は、内部監査部門（内部監査部、専任３名）と適宜連携を取りながら、内部統制システムの有効性を検証しております。また、会計監査人とは年に数回会合をもち、監査計画・監査結果等につき相互に詳細な報告を行うほか、監査の立会いならびに情報交換を行っております。内部監査部は、監査役とともに当社および当社子会社の往査を行い、適法性・遵法性の観点から監査を行っております。その結果については、代表取締役への報告のほか、「タカラバイオコンプライアンス委員会」、財務部等の内部統制部門と情報の共有化を図り、内部統制・内部牽制の充実に努めております。

なお、監査役釜田富雄は、長年にわたり寶酒造株式会社（現　宝ホールディングス株式会社）経理部において経理業務の経験を重ねるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当決算期にかかる監査は、有限責任監査法人トーマツの指定有限責任社員である公認会計士髙橋一浩および岩淵貴史の両氏が執行しております。また、監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士５名、会計士補等５名であります。

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。

当社の社外取締役ジャワハルラル・バハットは、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役ジャワハルラル・バハットを、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

当社の社外監査役友村秀夫は、当社の株式を7,700株保有しておりますが、当社との人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役釜田富雄は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外監査役友村秀夫および釜田富雄は、当社の親会社である宝ホールディングス㈱の監査役であります。当社と宝ホールディングス㈱との取引関係等につきましては、「第一部　企業情報　第２　事業の状況　４　事業等のリスク」をご参照ください。

当社の社外取締役および社外監査役は、当社事業に関する経験・知識、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない高い独立性、企業経営に関する経験・知識等を有しており、技術革新の激しい業界に身を置く当社の監査・監督機能の強化が図られているものと考えております。ただし、社外取締役および社外監査役の選任にあたって、当社からの独立性に関する基準、方針等は特に定めておりません。

なお、当社の社外監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況についての報告を受け、重要書類の閲覧等を行い、職務執行を監査する体制をとっております。なお、内部監査部との連携状況等を含め、必要に応じて社内監査役が補足説明を行っております。

④　役員報酬等

１）役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取　締　役（社外取締役を除く）	130	130	－	－	－	5
監　査　役（社外監査役を除く）	27	27	－	－	－	2
社 外 役 員	6	6	－	－	－	4

（注）１．株主総会の決議による限度額は取締役月額1,600万円以内、監査役月額480万円以内で、この取締役月額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
２．平成23年６月24日付で退任した取締役１名および社外役員（社外監査役）１名を含めて表示しております。

２）使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

当社には使用人兼務役員はおりません。

３）役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬額は、株主総会の決議による限度額の範囲内で、役位ならびに会社業績およびそれに対する貢献度などを総合的に勘案して、取締役会決議に基づいて決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会の決議による限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

⑤　株式の保有状況

当社の投資株式の保有目的は、すべて純投資目的であります。

また、当社の投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	2	2	－	－	（注）
上記以外の株式	－	－	－	－	－

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	6	30	9
連結子会社	－	－	－	－
計	30	6	30	9

②【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人等に対して支払った報酬等の額は次のとおりであります。

連結子会社名	監査法人等の名称	報酬等の総額（百万円）	
		前連結会計年度	当連結会計年度
宝生物工程（大連）有限公司	Deloitte Touche Tohmatsu CPA Ltd.	4	4
Takara Korea Biomedical Inc.	Deloitte Anjin LLC	2	1
Clontech Laboratories, Inc.	Deloitte & Touche LLP	45	35
Takara Bio Europe S.A.S.	Deloitte & Associés	2	2

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準への対応準備にあたって当社が受けたコンサルティングであります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準への対応準備にあたって当社が受けたコンサルティングであります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、会計基準等の改正等に適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,429	17,880
受取手形及び売掛金	※1 4,732	※1 5,548
有価証券	1,599	2,527
商品及び製品	1,931	2,209
仕掛品	234	157
原材料及び貯蔵品	716	727
繰延税金資産	453	470
その他	352	364
貸倒引当金	△27	△29
流動資産合計	27,422	29,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 8,300	※2 7,930
減価償却累計額	△4,442	△4,336
建物及び構築物（純額）	※2 3,857	※2 3,594
機械装置及び運搬具	6,167	5,170
減価償却累計額	△4,655	△3,912
機械装置及び運搬具（純額）	1,512	1,258
工具、器具及び備品	4,186	4,114
減価償却累計額	△3,261	△3,011
工具、器具及び備品（純額）	924	1,103
土地	※2 4,492	※2 4,491
リース資産	97	111
減価償却累計額	△47	△70
リース資産（純額）	50	41
建設仮勘定	51	53
有形固定資産合計	10,889	10,542
無形固定資産		
のれん	1,501	1,313
その他	911	836
無形固定資産合計	2,412	2,150
投資その他の資産		
長期前払費用	926	908
繰延税金資産	466	281
その他	504	292
貸倒引当金	△26	△0
投資その他の資産合計	1,870	1,482
固定資産合計	15,172	14,175
資産合計	42,594	44,032

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,168	1,662
短期借入金	※2 45	※2 58
未払金	978	1,172
未払法人税等	117	121
賞与引当金	177	174
その他	619	645
流動負債合計	3,108	3,834
固定負債		
長期借入金	※2 364	※2 335
繰延税金負債	44	90
退職給付引当金	1,131	1,127
その他	324	231
固定負債合計	1,865	1,784
負債合計	4,973	5,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,068	9,069
資本剰余金	26,995	26,996
利益剰余金	3,561	4,584
株主資本合計	39,626	40,651
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△2,017	△2,288
その他の包括利益累計額合計	△2,017	△2,288
少数株主持分	11	51
純資産合計	37,620	38,413
負債純資産合計	42,594	44,032

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
売上高	18,737	19,578
売上原価	8,858	9,194
売上総利益	9,878	10,383
販売費及び一般管理費		
販売促進費	962	941
貸倒引当金繰入額	33	5
従業員給料及び賞与	1,849	1,904
賞与引当金繰入額	72	68
退職給付費用	88	33
研究開発費	※1 2,692	※1 2,658
その他	3,081	3,224
販売費及び一般管理費合計	8,781	8,836
営業利益	1,097	1,547
営業外収益		
受取利息	87	106
補助金収入	97	185
不動産賃貸料	11	25
その他	24	17
営業外収益合計	220	335
営業外費用		
支払利息	7	4
為替差損	29	39
不動産賃貸費用	0	7
その他	3	1
営業外費用合計	42	52
経常利益	1,276	1,829
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 20
補助金収入	1	－
特別利益合計	1	20
特別損失		
固定資産除売却損	※3 108	※3 188
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	77	－
訴訟関連損失	113	－
その他	0	－
特別損失合計	300	188
税金等調整前当期純利益	978	1,662
法人税、住民税及び事業税	361	422
法人税等調整額	0	209
法人税等合計	361	631
少数株主損益調整前当期純利益	616	1,030
少数株主利益	11	7
当期純利益	605	1,023

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	616	1,030
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△825	△279
その他の包括利益合計	△825	※1　△279
包括利益	△208	750
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△219	751
少数株主に係る包括利益	11	△1

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,053	9,068
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	15	1
当期変動額合計	15	1
当期末残高	9,068	9,069
資本剰余金		
当期首残高	26,980	26,995
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	15	1
当期変動額合計	15	1
当期末残高	26,995	26,996
利益剰余金		
当期首残高	2,956	3,561
当期変動額		
当期純利益	605	1,023
当期変動額合計	605	1,023
当期末残高	3,561	4,584
株主資本合計		
当期首残高	38,990	39,626
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	30	2
当期純利益	605	1,023
当期変動額合計	635	1,025
当期末残高	39,626	40,651
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,191	△2,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△825	△271
当期変動額合計	△825	△271
当期末残高	△2,017	△2,288
少数株主持分		
当期首残高	0	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	39
当期変動額合計	11	39
当期末残高	11	51
純資産合計		
当期首残高	37,799	37,620
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	30	2
当期純利益	605	1,023
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△814	△232
当期変動額合計	△178	792
当期末残高	37,620	38,413

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	978	1,662
減価償却費	1,122	1,077
その他の償却額	409	343
のれん償却額	136	124
退職給付引当金の増減額（△は減少）	54	△4
貸倒引当金の増減額（△は減少）	32	△24
賞与引当金の増減額（△は減少）	△119	△3
受取利息	△87	△106
支払利息	7	4
固定資産除売却損益（△は益）	107	167
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	77	－
売上債権の増減額（△は増加）	△183	△861
たな卸資産の増減額（△は増加）	103	△259
仕入債務の増減額（△は減少）	△121	515
その他	75	45
小計	2,593	2,681
利息及び配当金の受取額	86	58
利息の支払額	△7	△4
法人税等の支払額	△578	△369
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,093	2,366
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△19,196	△7,636
定期預金の払戻による収入	15,267	7,977
有価証券の取得による支出	△526	△957
有価証券の売却及び償還による収入	－	957
有形及び無形固定資産の取得による支出	※2　△962	△862
有形及び無形固定資産の売却による収入	5	147
その他償却資産の取得による支出	※2　△219	△149
その他	△6	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,639	△531
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	－	33
長期借入金の返済による支出	△45	△45
株式の発行による収入	29	1
少数株主からの払込みによる収入	－	40
リース債務の返済による支出	△44	△34
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60	△4
現金及び現金同等物に係る換算差額	△166	△74
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,772	1,756
現金及び現金同等物の期首残高	7,819	4,047
現金及び現金同等物の期末残高	※1　4,047	※1　5,803

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

瑞穂農林株式会社
有限会社タカラバイオファーミングセンター
株式会社きのこセンター金武
宝生物工程（大連）有限公司（中国）
Takara Bio Europe S.A.S.（仏国）
Takara Korea Biomedical Inc.（韓国）
宝日医生物技術(北京)有限公司（中国）
Takara Bio USA Holdings Inc.（米国）
Clontech Laboratories, Inc.（米国）
DSS Takara Bio India Private Limited（インド）

上記のうち、DSS Takara Bio India Private Limitedについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社７社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が３か月以内であるため、それぞれの決算日にかかる財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ．満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ．その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

提出会社はドラゴンジェノミクスセンター所在の資産は定額法、その他の資産は定率法によっており、子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～60年
機械装置及び運搬具	４～10年
工具、器具及び備品	２～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、Clontech Laboratories, Inc.が計上した商標権については、FASB会計基準コディフィケーショントピック350「無形資産－のれん及びその他」（旧米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」）に基づき、償却を行わず、年１回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法にて費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　為替予約

ヘッジ対象　ロイヤリティ支払に伴う外貨建債務

③　ヘッジ方針

為替相場の変動による外貨建債権債務への影響を軽減するため、経理規程に従いヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時およびその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるためヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、原則として５年間の定額法により償却を行っておりますが、Clontech Laboratories, Inc.が計上したのれんにつきましては、20年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（１株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）および「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「不動産賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これに伴い、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「不動産賃貸料」も、収益と費用の対応関係を明らかにするため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた４百万円は、「不動産賃貸費用」０百万円、「その他」３百万円として組み替えております。また、「営業外収益」の「その他」に表示していた36百万円は、「不動産賃貸料」11百万円、「その他」24百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形及び無形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△１百万円は、「有形及び無形固定資産の売却による収入」５百万円、「その他」△６百万円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※１　連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
受取手形	－百万円	187百万円

※２　担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
建物及び構築物	392百万円	372百万円
土地	250	250
計	643	622

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
１年内返済予定の長期借入金	17百万円	18百万円
長期借入金	197	178

（連結損益計算書関係）

※１　一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
研究開発費の総額	2,692百万円	2,658百万円
このうち主なものは、		
従業員給料及び賞与	873百万円	996百万円
賞与引当金繰入額	63	57
退職給付費用	56	13
減価償却費	181	193
ロイヤリティ	242	71
消耗品費	265	321
報酬・請負料	374	381
であります。		

※２　固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
機械装置及び運搬具	0百万円	19百万円
工具、器具及び備品	0	1
計	0	20

※３　固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
建物及び構築物	25百万円	88百万円
機械装置及び運搬具	48	66
工具、器具及び備品	23	22
無形固定資産その他	2	0
解体・除却費用	7	9
計	108	188

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

※１　その他の包括利益にかかる組替調整額および税効果額

為替換算調整勘定：

当期発生額	△279百万円
その他の包括利益合計	△279

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	282,139	150	－	282,289
合計	282,139	150	－	282,289
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

（注）普通株式の発行済株式の増加150株は、新株予約権の行使に伴う新株発行による増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	282,289	112,637,311	－	112,919,600
合計	282,289	112,637,311	－	112,919,600
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

（注）普通株式の発行済株式の増加は、当連結会計年度に行った株式分割による増加112,633,311株および新株予約権の行使による新株発行に伴う増加4,000株によるものであります。

２．新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月22日定時株主総会	普通株式	112	利益剰余金	1.00	平成24年３月31日	平成24年６月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
現金及び預金勘定	17,429百万円	17,880百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△14,492	△14,137
取得日から３か月以内に償還期限が到来する短期投資（有価証券）	1,110	2,061
現金及び現金同等物	4,047	5,803

※２　前連結会計年度に発生した事業譲受による支出の内訳

「事業譲受による支出」△265百万円は金額的重要性が乏しいため、以下の科目に含めて表示しております。

有形及び無形固定資産の取得による支出　△188百万円

その他償却資産の取得による支出　△77

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、医食品バイオ事業における生産設備（「機械装置及び運搬具」）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成23年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	24	15	9
合計	24	15	9

（単位：百万円）

	当連結会計年度（平成24年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	24	18	5
合計	24	18	5

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	3	3
１年超	5	2
合計	9	5

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	3	3
減価償却費相当額	3	3

（注）減価償却費相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めのある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
１年内	121	119
１年超	1,018	851
合計	1,140	971

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して余資を運用しております。デリバティブ取引については、将来の為替相場の変動による外貨建金銭債権債務への影響を軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、概ね同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。

有価証券は主に満期保有目的の債券であり、債券発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが３ヵ月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、設備投資にかかる資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後10年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務にかかる為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社は、営業管理規程および与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等をモニタリングすることにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、経理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金は固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の方法により、流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）（*1）	時価 （百万円）（*1）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	17,429	17,429	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,732		
貸倒引当金	△26		
	4,705	4,705	－
(3) 有価証券	1,599	1,599	－
(4) 支払手形及び買掛金	(1,168)	(1,168)	－
(5) 短期借入金	(45)	(45)	0
(6) 未払金	(978)	(978)	－
(7) 未払法人税等	(117)	(117)	－
(8) 長期借入金	(364)	(352)	11
(9) デリバティブ取引（*2）	(1)	(1)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）（*1）	時価 （百万円）（*1）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	17,880	17,880	－
(2) 受取手形及び売掛金	5,548		
貸倒引当金	△29		
	5,519	5,519	－
(3) 有価証券	2,527	2,527	－
(4) 支払手形及び買掛金	(1,662)	(1,662)	－
(5) 短期借入金	(58)	(58)	0
(6) 未払金	(1,172)	(1,172)	－
(7) 未払法人税等	(121)	(121)	－
(8) 長期借入金	(335)	(333)	1
(9) デリバティブ取引（*2）	(3)	(3)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金および (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券
信託受益権、投資信託および譲渡性預金であり、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金ならびに (7) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金および (8) 長期借入金
元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引
注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
非上場株式	2	2

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象から除いております。

３．金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	17,429	－	－	－
受取手形及び売掛金	4,732	－	－	－
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 信託受益権	999	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	488	－	－	－
(2) 投資信託	111	－	－	－
合計	23,760	－	－	－

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	17,880	－	－	－
受取手形及び売掛金	5,548	－	－	－
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 信託受益権	1,999	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	466	－	－	－
(2) 投資信託	62	－	－	－
合計	25,956	－	－	－

４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
長期借入金	46	46	46	47	178

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
長期借入金	63	46	47	47	130

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	999	999	－
	小計	999	999	－
合計		999	999	－

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	1,999	1,999	－
	小計	1,999	1,999	－
合計		1,999	1,999	－

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	600	600	－
	小計	600	600	－
合計		600	600	－

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額２百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	528	528	－
	小計	528	528	－
合計		528	528	－

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額２百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超(百万円)	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	17	－	0	0
	売建				
	ユーロ	40	－	△0	△0
	中国元	20	－	△0	△0
	直物為替先渡取引				
	売建				
	韓国ウォン	60	－	△1	△1
合計		139	－	△1	△1

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超(百万円)	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	264	－	0	0
	ユーロ	39	－	△0	△0
	英ポンド	2	－	△0	△0
	中国元	167	－	△0	△0
	売建				
	ユーロ	99	－	△1	△1
	直物為替先渡取引				
	買建				
	韓国ウォン	4	－	△0	△0
	売建				
	韓国ウォン	40	－	△0	△0
合計		619	－	△3	△3

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引	未払金			
	買建				
	米ドル		151	－	△0
	ユーロ		10	－	△0
合計			161	－	△0

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引	未払金			
	買建				
	米ドル		116	－	△0
	ユーロ		9	－	△0
合計			126	－	△0

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

なお、確定給付企業年金法の施行にあわせ退職金規程の一部を見直し、平成23年４月１日に退職金規程の改定を行い、現行の退職一時金制度および適格退職年金制度を、退職一時金制度および確定給付企業年金制度へ移行しております。

２．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	△1,590	△1,038
(2) 年金資産（百万円）	366	367
(3) 未積立退職給付債務(1) ＋(2) （百万円）	△1,223	△670
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	159	236
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（百万円）	－	△599
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) ＋(4) ＋(5) （百万円）	△1,063	△1,033
(7) 前払年金費用（百万円）	67	93
(8) 退職給付引当金(6) －(7) （百万円）	△1,131	△1,127

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
退職給付費用（百万円）	176	57
(1) 勤務費用（百万円）	138	95
(2) 利息費用（百万円）	24	14
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	△8	△7
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	22	20
(5) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	－	△66

（注）簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
1.6%	1.6%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
2.5%	2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。）

（ストック・オプション等関係）

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社取締役　８名 当社従業員 273名	当社取締役　８名 当社監査役　３名 当社従業員 120名	当社取締役　３名 当社従業員 28名	当社取締役　９名 当社監査役　３名 当社従業員　８名
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式 3,400,000株	普通株式 1,288,000株	普通株式 200,000株	普通株式 312,000株
付与日	平成15年９月19日	平成15年９月19日	平成16年５月17日	平成16年５月17日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても当社の取締役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であること。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年９月20日から 平成25年９月20日まで	平成16年４月１日から 平成25年９月20日まで	平成17年９月20日から 平成25年９月20日まで	平成16年４月１日から 平成25年９月20日まで

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成23年４月１日付株式分割（１株につき400株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
権利確定前　（株）				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	－
権利確定後　（株）				
前連結会計年度末	1,464,000	572,000	44,000	156,000
権利確定	－	－	－	－
権利行使	4,000	－	－	－
失効	48,000	－	－	－
未行使残	1,412,000	572,000	44,000	156,000

（注）平成23年４月１日付株式分割（１株につき400株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第１回新株予約権	第２回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
権利行使価格　（円）	500	500	500	500
行使時平均株価　（円）	469	－	－	－
付与日における公正な評価単価　（円）	－	－	－	－

（注）平成23年４月１日付株式分割（１株につき400株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認	163百万円	158百万円
棚卸資産未実現利益	138	139
賞与引当金否認	71	67
その他	109	118
繰延税金資産小計	483	483
評価性引当額	△17	△9
繰延税金資産合計	465	473
繰延税金負債	△11	△3
繰延税金資産の純額	453	470
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	11	3
繰延税金資産	△11	△3
繰延税金負債の純額	－	0
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金否認	454	397
繰越欠損金	362	234
外国税額繰越控除限度超過額	341	－
長期前払費用除却額否認	109	75
減価償却限度超過額	68	61
減損損失	49	43
その他	152	74
繰延税金資産小計	1,538	885
評価性引当額	△644	△242
繰延税金資産合計	893	643
繰延税金負債	△426	△362
繰延税金資産の純額	466	281
繰延税金負債		
無形固定資産時価評価額	258	196
在外子会社の留保利益	160	218
その他	52	38
繰延税金負債合計	471	453
繰延税金資産	△426	△362
繰延税金資産の純額	44	90

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.0%	40.0%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.5
地方税均等割	1.4	0.8
税額控除	△18.0	△2.2
評価性引当額の増減	5.0	△1.1
子会社の税率差	△17.4	△13.1
のれんの償却	5.7	3.0
在外子会社の留保利益	3.6	3.4
連結消去	13.1	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	6.4
その他	2.5	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9	38.0

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月２日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年４月１日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年４月１日から平成27年３月31日までの間に開始する連結会計年度については、復興特別法人税が課税されることとなりました。

これに伴い、平成24年４月１日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が40％から38％に変更されました。また、平成27年４月１日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が35％に変更されました。

これにより、流動資産の繰延税金資産は７百万円、固定資産の繰延税金資産は59百万円減少し、法人税等調整額は67百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

医食品バイオ製品製造施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

製造施設の耐用年数をもとに使用見込期間を見積り、割引率は2.2％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
期首残高（注）	92百万円	93百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－	－
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	－	△82
見積りの変更による増加額	－	20
期末残高	93	32

（注）前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

ニ　資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、一部の事業所を解約したため、原状復旧義務の総額および履行時期の見積りの変更を行いました。これに伴う資産除去債務の増加額は20百万円であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取扱う製品・サービスについて国内および海外の子会社を含めた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「遺伝子工学研究」、「遺伝子医療」および「医食品バイオ」の３つを報告セグメントとしております。各セグメントにおける主要製品は下表のとおりであります。

報告セグメント	主要製品
遺伝子工学研究	研究用試薬（遺伝子工学用、蛋白質工学用、細胞工学用）、理化学機器、研究受託サービス、遺伝子工学研究関連特許実施許諾対価料
遺伝子医療	遺伝子導入関連製品、遺伝子治療用材料、細胞医療用技術支援サービス、研究受託サービス、遺伝子医療関連特許実施許諾対価料
医食品バイオ	健康食品（ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品）、キノコ（ハタケシメジ、ホンシメジ、ブナシメジ）、ブナシメジ特許実施許諾対価料

２．報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	遺伝子工学研究	遺伝子医療	医食品バイオ	合計	調整額（注１）	連結財務諸表計上額（注３）
売上高						
外部顧客への売上高	15,882	493	2,361	18,737	－	18,737
セグメント間の内部売上高または振替高	－	－	0	0	△0	－
計	15,882	493	2,361	18,737	△0	18,737
セグメント利益または損失（△）	4,132	△1,331	△310	2,491	△1,393	1,097
セグメント資産	18,931	1,825	5,068	25,825	16,769	42,594
その他の項目						
減価償却費	595	97	342	1,035	86	1,122
のれんの償却額	136	－	－	136	－	136
有形固定資産および無形固定資産の増加額	485	348	72	906	11	918

当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	遺伝子工学研究	遺伝子医療	医食品バイオ	合計	調整額（注２）	連結財務諸表計上額（注３）
売上高						
外部顧客への売上高	16,300	842	2,435	19,578	－	19,578
セグメント間の内部売上高または振替高	－	－	1	1	△1	－
計	16,300	842	2,436	19,579	△1	19,578
セグメント利益または損失（△）	4,447	△1,186	△253	3,007	△1,459	1,547
セグメント資産	19,901	2,010	4,751	26,663	17,369	44,032
その他の項目						
減価償却費	548	153	301	1,003	74	1,077
のれんの償却額	124	－	－	124	－	124
有形固定資産および無形固定資産の増加額	574	260	72	906	19	926

（注）１．前連結会計年度のセグメント利益または損失（△）の調整額△1,393百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,393百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費であります。

２．当連結会計年度のセグメント利益または損失（△）の調整額△1,459百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,459百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費であります。

３．セグメント利益または損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

Ⅰ　前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	遺伝子工学研究	遺伝子医療	医食品バイオ	合計
外部顧客への売上高	15,882	493	2,361	18,737

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	中国を除くアジア	欧州	その他	合計
11,549	2,926	2,000	788	1,313	159	18,737

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	中国	中国を除くアジア	欧州	合計
8,476	227	2,029	146	9	10,889

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

Ⅱ　当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	遺伝子工学研究	遺伝子医療	医食品バイオ	合計
外部顧客への売上高	16,300	842	2,435	19,578

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	中国を除くアジア	欧州	その他	合計
12,107	2,806	2,349	869	1,301	143	19,578

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	中国	中国を除くアジア	欧州	合計
8,198	184	2,008	142	8	10,542

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	遺伝子工学研究	遺伝子医療	医食品バイオ	全社・消去	合計
当期償却額	136	－	－	－	136
当期末残高	1,501	－	－	－	1,501

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	遺伝子工学研究	遺伝子医療	医食品バイオ	全社・消去	合計
当期償却額	124	－	－	－	124
当期末残高	1,313	－	－	－	1,313

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

２．親会社または重要な関連会社に関する注記

当社の親会社は、宝ホールディングス株式会社（東証一部、大証一部に上場）であります。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	333.07円	339.73円
１株当たり当期純利益金額	5.37円	9.06円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	5.37円	（注２）

（注）１．当社は、平成23年４月１日付で株式１株につき400株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

２．当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、新株予約権の行使価格が期中平均株価を上回っており、１株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載しておりません。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）および「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。

この適用により、当連結会計年度に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

１株当たり純資産額	133,227.96円
１株当たり当期純利益金額	2,147.05円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	2,146.58円

（注）３．１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	605	1,023
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式にかかる当期純利益（百万円）	605	1,023
期中平均株式数（千株）	112,869	112,915
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数（千株） （うち新株予約権（千株））	23 (23)	― (―)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――	新株予約権１種類(新株予約権の目的となる株式の数1,456,000株）および新株予約権１種類(新株予約権の目的となる株式の数728,000株)

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	45	58	4.919	－
１年以内に返済予定のリース債務	33	23	9.144	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	364	335	2.415	平成25年３月から平成34年１月まで
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	34	26	9.144	平成25年１月から平成26年１月まで
その他有利子負債	－	－	－	－
計	478	443	－	－

（注）１．借入金の平均利率は、無利息の167百万円を除いた当期末残高および当期末現在の利率に基づき計算した加重平均利率であります。

２．リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している１年以内に返済予定のリース債務15百万円およびリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）18百万円を除いた当期末残高および当期末現在の利率に基づき計算した加重平均利率であります。

３．長期借入金およびリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	63	46	47	47
リース債務	26	－	－	－

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

①　当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	3,823	8,642	13,443	19,578
税金等調整前四半期（当期）純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額（百万円）	△23	301	810	1,662
四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（百万円）	△26	223	498	1,023
１株当たり四半期（当期）純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（円）	△0.23	1.98	4.42	9.06

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（円）	△0.23	2.22	2.44	4.64

②　決算日後の状況

特記事項はありません。

③　訴訟

有価証券報告書提出日現在、当社グループに対して提起されている重要な訴訟はありません。

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,597	14,373
受取手形	1,377	※2 1,667
売掛金	2,670	3,099
有価証券	999	1,999
商品及び製品	1,679	1,693
仕掛品	83	47
原材料及び貯蔵品	214	216
前渡金	0	―
前払費用	73	110
繰延税金資産	132	138
関係会社短期貸付金	345	332
その他	214	173
貸倒引当金	△17	△15
流動資産合計	22,371	23,836
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,074	4,678
減価償却累計額	△3,289	△3,065
建物（純額）	1,785	1,613
構築物	331	293
減価償却累計額	△262	△235
構築物（純額）	69	57
機械及び装置	2,557	1,621
減価償却累計額	△2,228	△1,365
機械及び装置（純額）	328	256
車両運搬具	21	22
減価償却累計額	△19	△18
車両運搬具（純額）	2	4
工具、器具及び備品	3,761	3,649
減価償却累計額	△3,007	△2,711
工具、器具及び備品（純額）	753	938
土地	4,185	4,185
リース資産	7	7
減価償却累計額	△3	△4
リース資産（純額）	4	2
建設仮勘定	45	1
有形固定資産合計	7,174	7,059
無形固定資産		
特許権	187	162
商標権	10	6
ソフトウエア	139	121
その他	7	6
無形固定資産合計	344	296

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	2	2
関係会社株式	8,349	8,390
出資金	20	20
関係会社出資金	3,404	3,404
関係会社長期貸付金	1,162	1,057
破産更生債権等	26	0
長期前払費用	375	355
繰延税金資産	629	496
その他	113	104
貸倒引当金	△39	△0
投資その他の資産合計	14,045	13,832
固定資産合計	21,565	21,188
資産合計	43,936	45,025
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,147	1,643
リース債務	1	1
未払金	810	979
未払費用	110	77
未払法人税等	49	27
前受金	27	24
預り金	39	57
賞与引当金	169	165
その他	23	15
流動負債合計	2,380	2,992
固定負債		
リース債務	2	1
退職給付引当金	1,126	1,122
資産除去債務	93	32
その他	65	49
固定負債合計	1,289	1,205
負債合計	3,669	4,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,068	9,069
資本剰余金		
資本準備金	26,995	26,996
資本剰余金合計	26,995	26,996
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,202	4,761
利益剰余金合計	4,202	4,761
株主資本合計	40,266	40,827
純資産合計	40,266	40,827
負債純資産合計	43,936	45,025

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
売上高		
製品売上高	10,069	10,130
商品売上高	3,584	3,952
売上高合計	13,653	14,082
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	※1　840	※1　902
当期製品製造原価	2,261	2,226
当期製品仕入高	3,005	3,186
合計	6,107	6,315
製品他勘定振替高	※2　69	※2　91
製品期末たな卸高	※1　902	※1　770
製品売上原価	5,136	5,453
商品売上原価		
商品期首たな卸高	959	777
当期商品仕入高	2,365	2,927
合計	3,324	3,705
商品他勘定振替高	※3　18	※3　29
商品期末たな卸高	777	922
商品売上原価	2,529	2,753
売上原価合計	7,665	8,206
売上総利益	5,987	5,875
販売費及び一般管理費		
販売促進費	793	782
貸倒引当金繰入額	37	△14
従業員給料及び賞与	923	966
賞与引当金繰入額	71	66
退職給付費用	67	12
減価償却費	104	98
研究開発費	※4　2,217	※4　2,227
報酬・請負料	112	139
その他	1,326	1,373
販売費及び一般管理費合計	5,653	5,651
営業利益	333	224

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業外収益		
受取利息	81	78
有価証券利息	13	3
受取配当金	※5 392	※5 441
補助金収入	97	185
その他	11	11
営業外収益合計	596	719
営業外費用		
為替差損	0	26
その他	1	1
営業外費用合計	2	27
経常利益	927	916
特別利益		
固定資産売却益	※6 0	※6 20
補助金収入	1	－
貸倒引当金戻入額	0	－
特別利益合計	1	20
特別損失		
固定資産除売却損	※7 81	※7 174
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	77	－
その他	0	－
特別損失合計	159	174
税引前当期純利益	769	762
法人税、住民税及び事業税	119	76
法人税等調整額	65	126
法人税等合計	184	203
当期純利益	584	558

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）金額（百万円）	構成比（%）	当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費	（注）	672	29.8	667	30.5
Ⅱ　労務費		563	25.0	567	25.9
Ⅲ　経費		1,020	45.2	956	43.6
当期総製造費用		2,256	100.0	2,191	100.0
期首仕掛品たな卸高		88		83	
計		2,345		2,274	
期末仕掛品たな卸高		83		47	
当期製品製造原価		2,261		2,226	

（注）経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	332百万円	304百万円
修繕費	100	88
工場消耗品費	187	188
特許・商標権使用料	107	88
外注加工費	101	104

原価計算の方法

実際原価による組別工程別総合原価計算制度を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,053	9,068
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	15	1
当期変動額合計	15	1
当期末残高	9,068	9,069
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	26,980	26,995
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	15	1
当期変動額合計	15	1
当期末残高	26,995	26,996
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,618	4,202
当期変動額		
当期純利益	584	558
当期変動額合計	584	558
当期末残高	4,202	4,761
株主資本合計		
当期首残高	39,652	40,266
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	30	2
当期純利益	584	558
当期変動額合計	614	560
当期末残高	40,266	40,827
純資産合計		
当期首残高	39,652	40,266
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	30	2
当期純利益	584	558
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－
当期変動額合計	614	560
当期末残高	40,266	40,827

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3．たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

ドラゴンジェノミクスセンター所在の資産は定額法、その他の資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
機械及び装置	４～10年
工具、器具及び備品	３～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　為替予約

ヘッジ対象　ロイヤリティ支払に伴う外貨建債務

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動による外貨建債権債務への影響を軽減するため、経理規程に従いヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時およびその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるためヘッジ有効性の判定は省略しております。

8．その他財務諸表作成のための重要事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（１株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）および「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記していた「たな卸資産廃棄損」および「株式交付費」は、営業外費用総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「たな卸資産廃棄損」１百万円および「株式交付費」０百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

１　偶発債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入および社屋賃借料の支払に対する債務保証を行っております。

前事業年度 （平成23年３月31日）		当事業年度 （平成24年３月31日）	
瑞穂農林㈱	410百万円	瑞穂農林㈱	364百万円
Clontech Laboratories, Inc.	1,110	Clontech Laboratories, Inc.	980
		DSS Takara Bio India Private Limited	32
計	1,520	計	1,376

※２　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
受取手形	－百万円	187百万円

（損益計算書関係）

※１　製品たな卸高には半製品を含んでおります。

※２　製品他勘定振替高の内訳

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
研究開発費	48百万円	61百万円
その他	21	29
計	69	91

※３　商品他勘定振替高の内訳

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
研究開発費	14百万円	11百万円
その他	4	18
計	18	29

※４　一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
研究開発費の総額	2,217百万円	2,227百万円
このうち主なものは、		
従業員給料及び賞与	660百万円	797百万円
賞与引当金繰入額	62	56
退職給付費用	52	10
減価償却費	140	158
ロイヤリティ	242	75
消耗品費	228	280
報酬・請負料	372	375
であります。		

※５　関係会社にかかる営業外収益

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
関係会社からの受取配当金	392百万円	441百万円

※６　固定資産売却益の内訳

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
機械及び装置	－百万円	18百万円
工具、器具及び備品	0	1
計	0	20

※７　固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
建物	7百万円	85百万円
機械及び装置	40	53
工具、器具及び備品	22	22
その他固定資産	3	3
解体・除却費用	7	9
計	81	174

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式の種類および株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

自己株式の種類および株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

社用車（「車両及び運搬具」）であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

（有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式8,390百万円、関係会社出資金3,404百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式8,349百万円、関係会社出資金3,404百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金否認	67百万円	63百万円
棚卸資産評価損否認	28	38
未払事業税	19	10
その他	23	27
繰延税金資産小計	140	138
評価性引当額	△7	△0
繰延税金資産合計	132	138
繰延税金負債	－	－
繰延税金資産の純額	132	138
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金否認	450	392
外国税額繰越控除限度超過額	341	－
長期前払費用除却損否認	109	75
減価償却限度超過額	68	61
その他	113	37
繰延税金資産小計	1,083	566
評価性引当額	△447	△69
繰延税金資産合計	635	497
繰延税金負債	5	0
繰延税金資産の純額	629	496

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.0%	40.0%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.6	△22.0
住民税均等割	1.8	1.8
税額控除	△22.3	△4.8
外国源泉税	2.9	6.1
評価性引当額の増減	4.9	△5.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	10.9
その他	0.6	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0	26.7

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

平成23年12月２日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年４月１日以降開始する事業年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年４月１日から平成27年３月31日までの間に開始する事業年度については、復興特別法人税が課税されることとなりました。

これに伴い、平成24年４月１日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が40%から38%に変更されました。また、平成27年４月１日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が35%に変更されました。

これにより、流動資産の繰延税金資産は７百万円、固定資産の繰延税金資産は65百万円減少し、法人税等調整額は72百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

医食品バイオ製品製造施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

製造施設の耐用年数をもとに使用見込期間を見積り、割引率は2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
期首残高（注）	92百万円	93百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－	－
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	－	△82
見積りの変更による増加額	－	20
期末残高	93	32

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

ニ　資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、一部の事業所を解約したため、原状復旧義務の総額および履行時期の見積りの変更を行いました。これに伴う資産除去債務の増加額は20百万円であります。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	356.61円	361.56円
１株当たり当期純利益金額	5.18円	4.95円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	5.18円	（注２）

（注）１．当社は、平成23年４月１日付で株式１株につき400株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

２．当事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、新株予約権の行使価格が期中平均株価を上回っており、１株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載しておりません。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）および「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

１株当たり純資産額	142,644.50円
１株当たり当期純利益金額	2,072.38円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	2,071.92円

（注）３．１株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	584	558
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式にかかる当期純利益（百万円）	584	558
期中平均株式数（千株）	112,869	112,915
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数（千株） （うち新株予約権（千株））	23 （ 23）	－ （ －）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――	新株予約権１種類（新株予約権の目的となる株式の数1,456,000株）および新株予約権１種類（新株予約権の目的となる株式の数728,000株）

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	株式会社メディックサポート	100	2
		計	100	2

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	満期保有目的の債券	（信託受益権）		
		株式会社ブリヂストン	1,000	999
		ＪＡ三井リース株式会社	500	500
		住友金属工業株式会社	500	500
		計	2,000	1,999

【その他】
該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	5,074	74	470	4,678	3,065	159	1,613
構築物	331	－	38	293	235	6	57
機械及び装置	2,557	47	983	1,621	1,365	58	256
車両運搬具	21	2	1	22	18	1	4
工具、器具及び備品	3,761	523	635	3,649	2,711	245	938
土地	4,185	－	－	4,185	－	－	4,185
リース資産	7	－	－	7	4	1	2
建設仮勘定	45	1	45	1	－	－	1
有形固定資産計	15,984	650	2,174	14,460	7,400	472	7,059
無形固定資産							
特許権	202	－	－	202	40	25	162
商標権	34	－	3	30	24	3	6
ソフトウェア	555	41	0	596	474	59	121
その他	19	－	－	19	12	0	6
無形固定資産計	811	41	4	848	551	88	296
長期前払費用	790	82	178	694	339	102	355
繰延資産	－	－	－	－	－	－	－

（注）１．建物の当期減少額470百万円のうち主なものは、楠工場の製造設備除却368百万円、売却46百万円等であります。
２．機械及び装置の当期減少額983百万円のうち主なものは、楠工場の製造設備除却832百万円、売却130百万円等であります。
３．工具、器具及び備品の当期増加額523百万円のうち主なものは、次世代シーケンサー176百万円、がん免疫細胞療法技術支援サービス用の細胞調製室42百万円等であり、当期減少額635百万円のうち主なものは、ゲノム解析システムサーバ除却124百万円、旧タイプシーケンサー売却143百万円、核磁気共鳴装置売却114百万円等であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	57	14	26	28	15
賞与引当金	169	165	169	－	165

（注）貸倒引当金の当期減少額の（その他）は、洗替による戻入額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1
預金	
当座預金	373
普通預金	86
納税準備預金	52
定期預金	13,860
小計	14,372
合計	14,373

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
理科研株式会社	305
八洲薬品株式会社	144
片山化学工業株式会社	142
島津サイエンス東日本株式会社	128
株式会社池田理化	122
その他	823
合計	1,667

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成24年３月	187
４月	685
５月	593
６月	200
合計	1,667

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
片山化学工業株式会社	232
和研薬株式会社	222
岩井化学薬品株式会社	211
理科研株式会社	198
株式会社和科盛商会	171
その他	2,062
合計	3,099

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（百万円） (A)	当期発生高（百万円） (B)	当期回収高（百万円） (C)	当期末残高（百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
2,670	14,679	14,249	3,099	82.1	71.9

（注）消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、ここでの当期発生高には消費税等を含めております。

ニ．商品及び製品

品名	金額（百万円）
商品	
研究用試薬	869
機器	30
その他	22
小計	922

品名	金額（百万円）
製品	
研究用試薬	387
機器	113
医食品	211
受託	1
その他	31
小計	745
半製品	
試薬	21
医食品	4
小計	25
合計	1,693

ホ．仕掛品

品名	金額（百万円）
医食品	32
受託	9
試薬	5
合計	47

ヘ．原材料及び貯蔵品

品名	金額（百万円）
原材料	
医食品製品用原料	46
試薬受託製品用原料	55
小計	102
貯蔵品	
解析受託用品	46
販売促進用品	27
機器修理用部品	1
容器包装品	20
その他	18
小計	114
合計	216

② 固定資産

イ．関係会社株式

相手先	金額(百万円)
Takara Bio USA Holdings Inc.	7,830
Takara Korea Biomedical Inc.	430
Takara Bio Europe S.A.S.	83
DSS Takara Bio India Private Limited	41
株式会社きのこセンター金武	5
瑞穂農林株式会社	0
有限会社タカラバイオファーミングセンター	0
合計	8,390

ロ．関係会社出資金

銘柄	金額（百万円）
宝生物工程（大連）有限公司	2,374
宝日医生物技術（北京）有限公司	1,030
合計	3,404

③ 流動負債

買掛金

相手先	金額（百万円）
株式会社エービー・サイエックス	395
Clontech Laboratories, Inc.	313
宝生物工程（大連）有限公司	153
三洋電機株式会社	152
ロンザジャパン株式会社	92
その他	535
合計	1,643

（３）【その他】

①　決算日後の状況

特記事項はありません。

②　訴訟

有価証券報告書提出日現在、当社に対して提起されている重要な訴訟はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	 （特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い） 大阪市北区曽根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社　大阪支店証券代行部 （特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い） 振替口座を開設した口座管理機関（証券会社等） （株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関） 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載場所　http://www.takara-bio.co.jp（当社ホームページ）
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第９期）（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）平成23年６月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年６月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第10期第１四半期）（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）平成23年８月10日関東財務局長に提出。

（第10期第２四半期）（自　平成23年７月１日　至　平成23年９月30日）平成23年11月10日関東財務局長に提出。

（第10期第３四半期）（自　平成23年10月１日　至　平成23年12月31日）平成24年２月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年６月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２４年６月８日

タカラバイオ株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙橋　一浩　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩淵　貴史　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社の平成２４年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、タカラバイオ株式会社の平成２４年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、タカラバイオ株式会社が平成２４年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２４年６月８日

タカラバイオ株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙橋　一浩　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩淵　貴史　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第１０期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社の平成２４年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。